

令和8年加美町議会予算審査特別委員会会議録第3号

令和8年3月2日（月曜日）

出席委員（14名）

委員長	伊藤 淳 君	副委員長	三浦 又英 君
委員	田中 草太 君	委員	早坂 潔 君
委員	今野 清人 君	委員	佐藤 圭介 君
委員	早坂 伊佐雄 君	委員	早坂 忠幸 君
委員	伊藤 由子 君	委員	木村 哲夫 君
委員	三浦 英典 君	委員	沼田 雄哉 君
委員	米木 正二 君	委員	高橋 聡輔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町 長	石山 敬貴 君
副 町 長	千葉 伸 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木 実 君
企画財政課長	内海 茂 君
会計管理者兼会計課長	相澤 栄悦 君
ひと・しごと推進課長	橋本 幸文 君
上下水道課長	塩田 雅史 君
農業委員会会長	板垣 文一 君
農業委員会事務局長	佐藤 登志子 君
農 林 課 長	尾形 一浩 君
農業振興対策室長	我孫子 裕二 君
森林整備対策室長	後藤 勉 君
商工観光課長	阿部 正志 君

ひと・しごと推進課 課長補佐 兼協働推進係長	後藤大輔君
ひと・しごと推進課 課長補佐 兼移住定住推進係長	鈴木潤一君
ひと・しごと推進課 企業支援係長	渋谷勇太君
上下水道課課長補佐 兼総務係長	佐藤嘉一君
上下水道課副参事 兼建設係長 兼施設管理係長	早坂伸家君
上下水道課主幹	小澤智樹君
上下水道課主査	佐藤文香君
上下水道課主査	大場利之君
農業委員会次長 兼農政係長	佐藤美智子君
農業委員会主幹 兼農地係長	畠山明大君
農林課課長補佐 兼農村整備係長	中山芳治君
農林課副参事 兼農業振興係長	西塚新也君
農林課主幹兼畜産係長	菅原敏之君
農林課主幹 兼鳥獣対策係長	大場政之輔君
森林整備対策室主幹 兼林業振興係長	高橋幸太郎君
森林整備対策室 地域林政アドバイザー	三浦守男君
商工観光課参事 兼商工振興係長	伊藤希由君
商工観光課主幹 兼観光振興係長 兼国際ビジネス推進係長	早坂大祐君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	尾 形 智 弘 君
主 事	鈴 木 智 史 君
主 事	千 葉 奏 衣 君

審査日程

議案第 2 3 号 令和 8 年度加美町一般会計予算
 議案第 2 4 号 令和 8 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
 議案第 2 5 号 令和 8 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
 議案第 2 6 号 令和 8 年度加美町介護保険特別会計予算
 議案第 2 7 号 令和 8 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
 議案第 2 8 号 令和 8 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
 議案第 2 9 号 令和 8 年度加美町霊園事業特別会計予算
 議案第 3 0 号 令和 8 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
 議案第 3 1 号 令和 8 年度加美町下水道事業会計予算
 議案第 3 2 号 令和 8 年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議案第 2 3 号 令和 8 年度加美町一般会計予算
 議案第 2 4 号 令和 8 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
 議案第 2 5 号 令和 8 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
 議案第 2 6 号 令和 8 年度加美町介護保険特別会計予算
 議案第 2 7 号 令和 8 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
 議案第 2 8 号 令和 8 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
 議案第 2 9 号 令和 8 年度加美町霊園事業特別会計予算
 議案第 3 0 号 令和 8 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
 議案第 3 1 号 令和 8 年度加美町下水道事業会計予算
 議案第 3 2 号 令和 8 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（伊藤 淳君） ただいまの出席委員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

2月27日に続き、予算の審査を行います。

それでは本日は、ひと・しごと推進課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、ひと・しごと推進課4名で出席しております。何とぞよろしくお願いをいたします。

それでは、ひと・しごと推進課が所管する令和8年度予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

概要説明書の21ページをお開きください。

歳入。

15款県支出金2項1目総務費県補助金1節総務管理費補助金、移住支援事業費補助金75万円は、移住定住促進費の移住支援事業補助金に充当するものでございます。

16款財産収入1項1目財産貸付収入の1節土地建物貸付収入、普通財産貸付収入108万円は、旧賀美石幼稚園を利活用している民間事業者への貸付収入を計上しております。

18款繰入金1項9目人材育成基金繰入金の1節人材育成基金繰入金は30万円で、前年度対比50万円の減となっており、まちづくり推進費の町民提案型まちづくり事業に充当するものです。

18款繰入金1項10目企業支援基金繰入金の1節企業支援基金繰入金440万円は、前年度対比380万円の増となっており、移住定住促進費の移住支援事業補助金と企業立地対策費の起業者育成支援事業に充当をしております。

続きまして、歳出。

2款総務費1項13目まちづくり推進費1細目まちづくり推進費の総額は1,152万3,000円で、前年度対比20万6,000円の増となっております。主な要因は、地域力向上支援事業で会計年度任用職員に係る共済費の移行等で115万7,000円の増、町民提案型まちづくり事業で72万9,000円の減などによるものです。

2細目地域づくりセンター費の総額は2,327万8,000円で、前年度対比112万6,000円の増となっております。主な要因といたしましては、旭地区地域づくりセンターに係る指定管理委託料40万8,000円の増と鹿原地区地域づくりセンターに係る指定管理委託料71万円の増によるものです。

2 款総務費 1 項14目まち・ひと・しごと創生費 1 細目移住定住促進費の総額は9,888万8,000円で、前年度対比139万5,000円の増となっております。主な要因は、地域おこし協力隊事業において共済費の移行と隊員 1 名が退任し、新たに隊員 2 名の採用を予定していることに伴い1,352万6,000円の増、移住促進事業において新たに移住定住支援員を配置するなどにより468万7,000円の増、定住促進事業においてファミリー住ま居る住宅取得補助金300万円の減、関係人口創出事業においてドローン活用プロジェクト委託料など、委託型地域おこし協力隊の任期満了に伴う1,347万1,000円の減によるものです。

続きまして、22ページをお開きください。

3 細目空家対策事業費の総額は790万4,000円で、前年度対比84万7,000円の増となっております。主な要因は、新たな空家対策事業として、空き家家財等片付け支援事業補助金、空き家改修支援事業補助金の創設に伴い300万円の増、令和 7 年度に実施した空き家実態調査業務の完了に伴う253万円の減などによるものです。

5 款労働費 1 項 1 目労働諸費の総額は38万9,000円で、無料職業紹介所運営事業に 5 万4,000円。大崎職業訓練協会等負担金に33万5,000円を計上し、町内の事業所と求職者の就労機会の創出に努めてまいります。また、令和 7 年度に引き続き、ハローワーク古川、みやぎシゴトサポートセンター大崎と連携した合同企業説明会を開催し、町内企業の活動状況を P R する機会と町内求職者の雇用の創出に取り組んでまいります。

7 款商工費 1 項 4 目企業立地対策費の総額は299万6,000円で、前年度対比66万7,000円の減となっております。主な要因は、工業団地整備事業において、雁原工業団地内調整池の支障木伐採業務の完了による27万5,000円の減、起業者育成支援事業30万円の減などによるものでございます。

説明は以上となりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3 番委員。

○3 番（今野清人君） おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

それでは、私からお聞きしたいと思います。

ページ数で言いますと65ページ。地域おこし協力隊事業の中で、先ほど説明にもありました隊員 2 名採用というお話でございましたが、この 2 名の方にはどういった任務をお願いをするのかお答えをいただければと思います。

あともう 1 点、69ページ。空家対策事業といたしまして、これも先ほどご説明の中にありま

した新たに空き家家財等片付け支援事業、空き家改修支援事業補助金ということを計上されておりますが、この辺についてご説明をお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐兼移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 課長補佐兼移住定住推進係長です。

先ほど、今野委員のほうから2点ほど質問をいただきました。

1点目が、協力隊の関係についてでございますが、新たに2名の隊員を採用ということでのような分野の協力隊を採用するかというような質問だったかと思いますが、こちらにつきましては、今年も昨年もなんですけれども、庁内のほうに掲示板というツールがあるんですけれども、そちらのほうで各課でお持ちの課題なんかを解決するに当たって協力隊制度を活用しませんかというようなことで周知をいたしまして、その中から相談があったものについて、この相談については、課題については、協力隊制度を活用したほうがいいねとか、そういった協議をさせていただいて、募集する分野を決定させていただいております。令和8年度2名の予定でございますが、これも現在、各課のほうに声がけをしております、詳細につきましてはこれから決まる予定になっておりますが、協力隊令和8年度4月において1名退任の予定でございますが、これまでもそうなんです1名ずつ採用となると、なかなか横のつながりとかも不足しがちになりますので、まず予算2名分置かせていただいて、今後採用の詳細を詰めさせていただければというふうに思っております。

2点目の空き家の片づけそれから改修の補助についてでございます。

こちらにつきましては、先般の全員協議会、それから総務産業常任委員会等々で説明をさせていただいたものでございますが、空き家対策の部分におきまして、特に空き家の利活用、それから適正な管理、こういったものを推進していきたいというような思いがございまして、まずはその利活用を図るためには片づけであつたりとか、改修が必要であろうと、そういった空き家が多いような認識がございしますので、町で運営しています空き家バンクでございますが、こちらに登録するというような形になりますが、そういった物件に対しましては、まず登録するために片づけが必要であれば片づけの補助を出しましょうという。内容につきましては、家財道具等々の片づけ、あるいは処分の費用、それから庭木等の剪定、そういったものの費用について2分の1、最大20万円補助した上で利活用を進めたいというふうに考えております。また改修につきましても、これも空き家の利活用を推進するために、これも空き家バンクを通じて購入あるいは賃貸された方を対象に、例えば水回りですとかそういったもの、あくまで住むた

めの改修、機能改善、あるいは機能回復等々を目的とした改修リフォームに対しまして、こちら補助率22分の1で最大50万円のほうを考えているものでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 3番委員。

○3番（今野清人君） 地域おこし隊についてなんですが、今、庁舎内でいろいろ調整中ということなんですけれども、今、庁舎内で調整をして来年度、令和8年度中に仕事に就いていただくということは、スケジュール的には間に合うということの理解でよろしいのかということをもまず1点。

そして、空き家の家財の片づけのほうなんです、これについてはあくまでも空き家バンクの登録が条件ということが、それが一つの条件ということではよろしいのか。リフォームのほうなんですけれども、このリフォームのほうは、あくまでも空き家バンクから購入や賃貸された方がこういった申請をすると使える事業ということではよろしいのかどうか。その辺ちょっと確認いたします。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 課長補佐兼移住定住推進係長でございます。

1点目、協力隊の関係でございますが、協力隊につきましては随時採用のような形で令和8年度応募される方が、まずもってどういった分野で募集をするかにもよりますが、そういった分野で募集をさせていただきまして、応募される方が年度内の途中での着任も可能ということであれば、そういった方向を目指して進めていきたいというふうに考えております。

2点目の空き家バンク経由が片づけ開始の条件なのかというところでございますが、こちらにつきましては、これまでのあくまで印象なんですけれども、空き家の中でも特にまだすぐ買手がつきそうな物件、新しい目の物件につきましては、比較的不動産屋さんなんかも取り扱っていただけている状況で結構流通に乗っているというような話も聞きますが、特に私どもで課題と感じているのが、そういった空き家でない、年代も古く、古くといえますか、大分築年数もたっているとか、そういった空き家のほうが課題といえますか、我々が取り組んでいけなくちゃいけないのかなというようなことでございますが、そういった物件につきましては一般的なあれになりますが、なかなか不動産屋さんでも扱ってもらえてないというのが現状でございましたので、まずそういった物件を流通に乗せたいと、使っていただきたいという観点から、空き家バンクに載せて流通を図るという目的で対象をそのような形にさせていただいておりま

す。

また、例えば不動産屋さんのほうに登録されている空き家であっても、併せて空き家バンクのほうに登録していただくということも可能かというふうに認識しておりますので、条件づけとしましては、片づけも改修もそのような形で考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。10番委員。

○10番（三浦英典君） 今、協力隊の採用の話なんですけれども。課の解決のために採用するというような受け取りになるかと思うんですが、本来であれば職員採用をして、町のいろんな体制に組み込んで頑張ってもらいたいということではないのかなという気がするんですが、この辺の臨時的な採用と、片方の町の職員の採用というこの考え方ですね、短期的なというか、年月の限られた協力隊の採用という、この辺職員に採用する、この考え方というのはどういうふうに整理すればいいんですかね。

○委員長（伊藤 淳君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

協力隊の採用につきまして、ご質問をいただきました。

協力隊の採用につきましては、まずもってこの協力隊制度につきましては、国が推進している制度でございまして、都市圏から地方へ人の流れをつくるというようなことが大本の趣旨となっております。その中で、都市部から地方へ行った移住された方が、その方が培ってきた経験であったりとか、特にノウハウを生かして地域課題の解決に当たるということが前提となっております。ですので、協力隊につきましては会計年度任用職員という身分ではございますが、恒常的な、いわゆる内部事務をするというよりは、そのような形で課題解決に向けて取り組んで、直接に取り組んでもらうという部分があるかと思っておりますので、各課で感じている課題等そういったものに関して聞き取りを行いながら、先ほども申し上げましたが課題解決に向けた取組というようなことで考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 10番委員。

○10番（三浦英典君） 限られた年限の中でやってもらうのはいいんですけれども、じゃあその期限が切れた後に、職員として採用するようにしたいのかどうか。今までだと、農業関係だと自立という方向に支援をしていったわけなんですけれど、こういう職員の場合は後々はというふ

うにしていこうというふうな考え方になりますか。

○委員長（伊藤 淳君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

協力隊の卒業後というようなことだと思いますが、協力隊につきましてはおっしゃるとおり、任期が３年間で有期的な職員というような扱いになろうかと思います。ですのでこの３年間、先ほど申し上げましたとおり地域課題の解決に取り組んでもらいながら同時に３年後、卒業後のことも考えながら生活を送っていただくような形になります。

先ほど委員さんおっしゃられたように農業の協力隊ですと、卒業後に自ら起業されたり、あるいは農業法人さんのほうに就業されたりというようなケースもありますので分かりやすいかと思うんですが、ほかの地域課題、解決に当たっている協力隊につきましても、期間中からそういった研修等々を我々のほうでサポートさせていただきながら、起業であったり、あるいは地域の事業者さん等々への就職など、そういった部分でサポートしているというような状況でございます。いずれ、３年後もぜひ定住定着していただきたいというような考えの下、サポートさせていただいているところでございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。８番委員。

○８番（伊藤由子君） それでは、何点か質問いたします。

最初に、23ページ。財産収入で、日本ドローン活用推進機構の説明がありましたが、最近の活用状況と、もしそれが把握できていたら教えてください。

それから、今後の見通しなんかもよかったら説明願えたらと思います。

それから、62ページの協働のまちづくり推進事業、地域力向上支援事業、ちょっと昨年よりは微増になっていますが、その内容について説明をお願いします。

３点目が、旭と鹿原の地域力向上支援事業についての現状について、教えていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長です。

私のほうから質問の１点目、23ページの普通財産貸付収入についてお答えをさせていただきます。

こちらについては、日本ドローン活用推進機構のほうに貸付けをしている収入でございまし

て、そちらの状況ということで質問をいただきました。直近の状況を申し上げさせていただきますと、ドローン活用推進機構のほうでドローンスクールの運営をされてございますけれども、令和7年度の状況といたしましては、こちら国家資格取得コースというものがございまして、一等、二等それぞれございますけれども、こちらのほうで25名の方が受験、受験というか、スクールに通われております。

あと、こちら富谷にございます今生農材という企業様にもスペースの貸出しを行っておりまして、そちらでもドローンスクールを運営されておりますが、こちら農薬散布のコースというものがございまして、こちらで11名の方が利用をされてございます。令和7年度は計36名の方がドローンスクールを活用しているというような状況でございます。

また、こちら賀美石幼稚園を活用いたしましてイベント等も開催をしていただいております。令和7年度につきましては、9回イベントを開催をしていただいております。ドローンサッカーの体験会であったり、あとは施設の利用等々でご利用いただいております。合計いたしますと、人数といたしましては100名を超える方が活用しているというような状況でございます。

また、今後の見通しということで質問もいただきましたけれども、今後につきましても同様にスクールでの運営、あとはイベント等での活用でこちらの施設ご利用いただきたいというふうに考えておりまして、あとは町内のドローンを取り扱っている別の事業所とも連携をしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐兼協働推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼協働推進係長（後藤大輔君） 課長補佐兼協働推進係長です。
よろしくをお願いします。

質問2点目のほうで、まず地域力向上支援事業の予算微増だということなんですが、こちらに関しましては、会計年度任用職員の報酬だったり、共済費が上がった分の増となっております。

また、今、旭のコミュニティーと鹿原のコミュニティーの現状ということですが、旭地区に関しましては、昨年ですと宮城大学のフィールドワークの受入れだったり、宮城大学との連携を強めて宮城大学のほうでも旭小学校の跡地利用とかも考えていただいております。（仮）なんです宮城大学の地域運営ベースとして、ちょっとゼミだったり活用していきたいということで話し合いもしているところでございます。

また、鹿原の地域組織のRMOですが、鹿原地区に関しましては農村RMOのほうにも今動

き出しておりまして、サカキの栽培だったりということで、一般RMOじゃなくて農村のほうにも力を入れて活動しているところであります。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 8 番委員。

○8 番（伊藤由子君） ありがとうございます。

じゃあ、別件で。66ページの定住促進事業、ファミリー住ま居る住宅取得補助金がかなり減になっているんですが、これは長年続けてきて頑張ってきた事業なんですけれども、減になった理由についてお知らせください。

それから、68ページの移住支援補助事業、3事業がここに計上されているんですが、これもまたずっと続けてきたんですが、どこかに焦点を置いたほうがいいんじゃないかなって昨年も私そう思って見ていたんですが、奨学金の返還の支援事業とか、「はじめての就職定住支援事業」とか、なかなか金額的にも応募者が少ないんじゃないかなと思って見ているんですが、どこかに焦点を置いていくっていう考え方はなかったのか、このままもう少し様子を見るということなのか、お伺いします。

それから、関係人口創出事業の委託料が激減しているんですが、この内容についてもお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

1 点目の、ファミリー住ま居る補助金の減額の理由についてご説明をさせていただきます。

このファミリー住ま居る住宅取得補助金につきましては、令和6年度、昨年度から申請手続のほうをちょっと変えさせていただきまして、それまでは建物を購入するなり、契約された方、あるいは契約して着工途中の方、完成したけれど登記までは終わってない方、あと登記まで終わった方と、一斉に受付をできるような形にしておりましたが、令和6年度から、もう登記完了して全部一切切終わった方から申請してくださいという形に手続上させていただきました。ですので、毎年、今年度当初に募集をかけるんですけれども、それまではもう年度当初にそういったまだ着工してないよという方もいろんな方がどさっと申請されるようなことが見受けられたんですが、昨年から全部終わってからというような形にさせていただきましたので、ある程度落ち着いてじゃないですけれども、終わった方から順次申請をいただくような形にさせていただきました。ですので、例えば当初予算、昨年度は2,000万円ほどお認めいただきました。

が、2,000万円の中で完了した方から交付決定をして、その後に問合せ相談があった方につきましては、例えば12月補正であったりとか、あるいは翌年度というような対応をさせてもらった経緯がございます。令和8年度につきましても、そういった形で完成した人からというような形で申請を受け付けさせてもらいたいと思っております。ですので、当初の中で申請まず受け付けさせていただいて、その後も問合せ相談が多数あるというようなことでしたら、例えば補正のご相談をさせていただくとか、あるいは本当にもう冬場の完成したものであれば翌年度のほうに申請していただくというような形で、申請手続をちょっと変えさせてもらったので、ある程度このような予算とさせていただいたところでございます。

○委員長（伊藤 淳君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長です。

私のほうから2点目と3点目の質問についてお答えをさせていただきます。

まず2点目の移住支援事業補助金の件でございます。奨学金返還支援ですとか家賃補助、あとははじめて就職支援事業補助金とございますけれども、委員ご指摘のとおり、こちら3つの補助金ありますけれども、どれかに焦点を絞ったほうがいいんじゃないかというような意見がございました。

令和8年度につきましては、こちらの中で奨学金返還支援補助金につきまして100万円を超える増額とさせていただいております。増額の要因といたしましては、こちらの補助金につきましては30歳未満の町民の方限定ということで令和3年度からさせていただいておりますけれども、令和8年度、来年度におきまして、こちらの奨学金返還支援補助金につきましては40歳未満ということで、年齢を10歳引き上げようと考えてございます。

理由といたしましては、今年度11月17日の土曜日でしたけれども、宮城県が主催で、みやぎ移住フェアというようなフェアが東京のほうで開催をされまして、首都圏にお住まいの方で移住を考えている方の相談会を開催をさせていただいたんですけれども、そちらのほうに町内の誘致企業1社が仕事のほう、移住に際しては仕事も重要ということで移住と仕事の相談会という形で今年度開催をしたんですけれども、そちらの相談に来た方が8名ほどいらっしゃったんですけれども、いずれも30代のご夫婦だったり、今單身の方が相談にいらっしゃいました。その中で非常に意見をいただいたのが、奨学金で苦しんでいらっしゃるというようなお話をいただきまして、こちら今までは30歳未満の方だけというふうに限定をしておったんですけれども、日本学生支援機構の奨学金を見ますと年間で100万人を超える方が奨学金を借りていらっしゃって、その返済期間が15年から20年という非常に長いスパンで返済をされているというような

事実がございます。ですので、20歳ですとまだ返し終わってない方がいらっしゃるって、22歳で大学を卒業しますと37歳から40歳を超えるまで返済があるというところで、そういった方々に対しても支援を行うことで町の移住者の増加につながるのではないかなという考えから40歳まで来年度は引上げさせていただいているというところがございます。

ですので、来年度につきましては、家賃補助ですとか就職補助なんかもさせていただくんですけれども、奨学金の返還支援について少し手厚くサポートをしたいなというふうに考えてございます。

あと3つ目の関係人口の関係が大幅に減額になっているというような質問でございました。こちら先ほど課長のほうから概要説明のほうでも述べさせていただいておりますけれども、こちら今年度までは委託型協力隊という形で3名の隊員に業務を委託している委託料がございましたが、こちらにつきましては任期満了ということで令和8年度は計上していないということになりまして、そちらの減額に伴う大幅な減額となっております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。1番委員。

○1番（田中草太君） お伺いします。

まず2つ伺います。まず予算書65ページの移住定住促進費。特に移住定住支援員のところで増額されているというふうに思うんですけれども、今年度の成果指標、例えば母集団を何人形成したいよとか、相談窓口で何人には会いたいよとか、見学に何人来てほしいよと言ったところがあれば伺いたいというのが1点目でございます。

2点目でございますけれども、ページ数でいうと176ページの企業立地対策費のところで、決算の報告の際も伺ったんですけれども、こちら成果指標を何と置いているかというところ、当初予算のところで改めて伺いできればなと思っております。決算の際は工業地帯、空を含めて、こういう企業を呼びたいというのは今のところふわっとしているんだけど、まずはつながりをつくるのが大事だということでおっしゃったかなと思うので、その辺の変化とか含めてお示しいただければと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

1点目移住定住支援員についてのご質問で、恐らく目標設定とかそういったことになるのかなと思うんですが、今回、今回といいますか、令和8年度からこれまでの移住定住施策を、よ

り推進していこうというような形で、国でもこういった自治体に取り組む移住定住施策に対していろんな支援があるということで、町のほうでもこういった支援員設置して、より推進していこうという形で考えているものでございます。

具体的には、情報発信のほうを力を入れていけたらなというふうなものを考えておりまして、ほかの自治体ですと移住定住専用のSNSがあったりとか、移住定住専用のポータルサイトがあったりとか、そういった部分を参考にしながら、そういった移住定住の発信の部分の特に強く取り組んでいけたらなということでございます。なお、SNSだったりそういったポータルサイトに関しましては、町の広報であったりシステム係なんかと連携といいますか相談しながら進めていくつもりではございますが、まずはそういったベースの部分構築というようなものを考えておりまして、特には、例えば移住者何人呼び込むとか具体的な数字は今のところないです。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長でございます。

こちら企業誘致の成果指標ということでご質問をいただきました。

こちらにつきましては、町内に誘致企業として我々のほうでカウントさせていただいているのが35事業者ございまして、37事業所ございます。こちら年に1回ではございますけれども、毎年企業訪問をさせていただきながら企業の状況ですとか業界の状況、あとは設備投資の状況なんかも伺わせていただいております。成果指標ということでございますので、我々といたしましては毎年こちらの35事業者のほうを年1回訪問させていただきたいと考えてございまして、企業訪問といたしましては35社へ訪問するというのがまず第1段階の目標かなというふうに考えてございます。

そのほかにも宮城県で主催しております企業立地セミナー、あとは東京、関西等々で開催をされております各種展示会なんかにも訪問をいたしまして、新たな企業とのつながりをつくっていくというところで考えてございまして、年間50社ほどは訪問させていただきたいなというふうに考えてございます。

今年度につきましては、県外出張等々で11回ほどこれまで出張させていただいてございまして、県内あとは町内の企業も含めると、大体これまでに250社ほどいろいろ訪問をさせていただきながら状況を確認させていただいております。

引き続きこういった訪問等をさせていただきながら状況を確認させていただいて、あとは企

業の設備投資等々の際にはすぐに相談に乗れるような体制、関係性を構築してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 1 番委員。

○1 番（田中草太君） 先に移住定住費のところでは再質問をさせていただきたいんですけれども、恐らく新規で入られる方も含めて、目標の数字というのがないと仕事の評価というか、今自分が頑張れているのか結果が出せるのかなかなか振り返られないかなというところもあると思いますので、ぜひ数字については振り返りをしていく、私たちもその事業がよかったかという評価する意味でも設定をぜひいただきたいなというふうに考えております。

その上で、移住支援員の方というのは具体的な業務としては、今期は何に携わるか、予定かというところを伺えればというのが質問でございます。

もう一つ、先ほどの企業立地のほうで伺うと、まずは今立地されている方に増床していただくというところで、引き続きというところなのかなというふうに感じたんですけれども、特にこのジャンルで新規で呼びたいなというような、村井知事なんかは引き続き半導体頑張りたいというふうにおっしゃっていることもあるかなと思うんですけれども、加美町としてこのジャンルの企業さん呼び込みたいよというものがあれば、お示してください。

○委員長（伊藤 淳君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

移住定住支援員設置に当たって目標の設置が必要じゃないかということかと思います。当然目標設置については我々も必要性を感じておりまして、毎年決算のほうになりますか、成果表というのをお出ししておりまして、その中で移住を促進する事業があるんですけれども、その中で目標設定、一応窓口というのが結局我々含めた移住相談であったりですとか、そういったものを通じて移住されてきた方をどんどん増やしていきましょうというのがあるんですけれども、これは移住定住支援員というよりは我々全体の移住定住推進係としての目標なんです、一応こちら5人と設定しておりまして、毎年成果表出しておるんですが、令和5年ですと実際13名の方に移住していただきましたよ、令和6年度に関しましては17名の方に移住していただきましたよ、というような実績がございますので、まずは個人というよりはチームで、例えば首都圏で開催されるセミナーなんかに出るときもいろんな工夫、そういった先ほど申し上げました周知PR活動含めて、まずは来場される方というか、お話される方を増やすというところ

から始まって、最終的には先ほど申し上げましたように、そういった方とつながりながら将来的には移住に結びつけたいというようなことでございますので、支援員というよりは移住定住推進というような分野で、そういった窓口を通じた移住について増やしていきたいというような目標はございます。

具体的にどんな業務するかといいますと、先ほど申し上げましたように情報発信を含めて、先ほど申し上げた首都圏で開催されるセミナーなんかにも積極的に行っていただいて、移住を検討されている方、こちらをどんどん誘客誘引といいますか、まずは気軽に相談できる関係性づくりであったりとか、そういったことからなると思うんですが、そういった部分も学びながら2年目、3年目と徐々にステップアップしていただけたらなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

今、鈴木補佐のほうから、まずお話ありました点について補足をさせていただければと思います。

やはり田中委員さんおっしゃったとおり、その目標設定というのは非常に大事な点かなというふうに私たちも痛感しております。今説明がありましたとおり、一応成果表の中ではそれぞれ数値は決めさせていただいております。やはり今お話もありましたとおり、まずはその支援員を新たに配置するということの着眼点としては、いろんなこれまでPRが不足していた部分、あるいは、それは移住者にもそうですし定住者にも、要は町内に住む人にもそうですけれども、しっかりした形で町の情報をいろんな方々にお伝えをしていくという。その先にあるのが、それに興味関心を持ってやはり町についてお尋ねいただく、相談いただく、あるいはお越しいただく、そういった方々をいかに増やしていくか、まずはそういったところから相談の機会を増やしていった着実に移住、その先の定住につなげていきたいということで支援員のほうをまず配置をさせていただきたいというところでございます。

続きまして、企業立地の関係でお話ございました。やはりまず一つは、町内の企業さんがやっぱり永続的にこの地で操業を続けていただくというのが非常にやはり重要かと思っております。私たちも町外、あるいは首都圏等々も出張しておりますけれども、それよりも何よりもやはり町内の企業さんとの打合せの機会を非常に多く設定をさせていただいております。現在、町内の事業所さんのほうからは4社、増設、増築に関してのご相談をいただいております、

そちらはいろんな要因がございますので、お手伝いできるような形で今支援をさせていただいておりました。

やはりどんな産業を誘致していくのかというところでございますけれども、やはり宮城県が推進している8分野、重点8分野というのがございますけれども、その中には半導体も含め自動車、食品、医療、ここ最近では宮城県のほうも若い女性の定住をやはり目指したいというところで、やはり医療系ですとか、コスメ業界、そういったところも新たに着眼をしているような状況でございます。

町としても、やはり地下水が豊富で地盤が強固であるというところが非常に強みかと思っております。そういったところを生かせるような、そして地域の事業者さん等いろいろマッチングできるような、そういった事業者さんのほうを引き続き誘致に向けて進めていきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。9番委員。

○9番（木村哲夫君） 1点目、63ページになります。

町民提案型事業補助金なんですけれども、昨年80万円に対して令和8年度30万円ということで、この積算根拠といいますか、この事業の状況を含めてお願いします。1点目。

2点目、66ページになります。

委託料の地域おこし協力隊事務事業委託料ということで前年同様の予算なんですけれども、この事業の内容というか委託の内容をお願いします。

3点目、68ページ。関係人口創出事業の委託料、地方創生インターンシップ委託料ということで、前年が150万円今年が300万円ということで増額になっておりますが、こういったものを計画しているのか。

以上3点お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐兼協働推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼協働推進係長（後藤大輔君） 課長補佐兼協働推進係長でございます。

まず1点目の質問について回答させていただきます。

提案型まちづくり事業ですが、町民が主体のまちづくりを推進するために市民活動団体の企画提案する事業について審査を行って事業の一部を助成する制度となっております。

この事業ですが、平成24年から実施しておりまして、これまで延べ56事業の事業をやっ

るところでございます。ただ、この事業ですが、なかなか今、長くなってきたこともありちょっと事業する団体もちょっと枯渇しているところでありまして、これまでは6団体ぐらいを想定して予算をつけさせていただいたんですが、ここ一、二年、特にやっぱりコロナ後なんですが、手を挙げてくる団体が減ってきているということで、現在1団体か2団体がここ一、二年の状況であります。その流れもありまして、今までは団体の研修とかもあったんですが、それは基本、継続してもらうための研修だったんですが、長くなってきたこともありまして新しく種まきをしたいということで、新規団体の方を集めてスタートアップの事業とか、この提案型まちづくり事業で新しくやってもらう団体の掘り起こしということで、今講師の方、NPOの方を呼んでやっている時期なのでどうしてもちょっと今、少なくなっている状況なので予算のほうも若干下げさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長です。

2点目の質問のほうにお答えさせていただきます。

協力隊の委託料でございますが、こちらは2つほど事業を予定しておりまして、1つが地域おこし協力隊隊員へのサポート事業というのを予定しております。こちらは協力隊の例えば起業ですとか、就業に関しての支援、それからスキルアップ、キャリアづくり、そういったものの研修、あとは個別の面談ですとか、そういったものを予定しております。また、他自治体の協力隊、先輩OB・OG呼びしでの講習会といいますかそういったものを含めて、活動期間中はもとより卒業後も自立して、先ほど申し上げましたように定住定着に結びつけたいなという部分でサポート業務を予定しているということで、こちらのほう委託を考えておりまして予算額が199万9,000円ほどというふうになっております。

もう一つが、おためし地域おこし協力隊の運営業務、こちらも委託料で予定しておりまして49万5,000円ほどです。

こちらは協力隊募集に当たりまして、いきなり応募用紙送ってくるのではなくて、まず加美町がどんなところで、どういった活動をするのかということを事前にお試ししてもらった上で、それで応募してくださいよというような仕組みにさせてもらっています。

ですので、こちらのおためし地域おこし協力隊に係る、通常2泊3日で行うんですが、その2泊3日の運営業務ということでこちらも委託のほうをさせていただいて、業務のほうを実施したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長です。

私のほうから3点目の関係人口創出事業の関係についてお答えをさせていただきます。

こちらの地方創生インターンシップ委託料につきましては、令和7年度、今年度につきまして150万円で予算を計上させていただいておりまして、来年、令和8年度は300万円ということで150万円増加をさせていただいてございます。

まず増加の要因といたしましては、こちら関係人口創出事業のほうで委託型協力隊の任用をさせていただいておりまして、そちらの隊員1名の活動経費からこちらの業務についても支援いただいていたということで、令和8年度、そちらの委託型の協力隊が任期満了ということでその活動経費分を上乗せをさせていただいておりまして150万円の増加となっております。

こちら想定の内容ということでもう一つ質問をいただいておりますけれども、令和3年度からこちらの事業をさせていただいておりまして、こちらにつきましては若者の地方就職の促進を目的に地方での就業体験、あとは企業での課題解決、関係人口の創出を目的にさせていただいておりましたが、来年度につきましてはさらに一步踏み込んだ形で、こちらで加美町での就職のきっかけになっていただきたいという思いから、今までは全国から生徒募集をさせていただいておりましたが、来年度につきましては宮城県内の学生にターゲットを絞らせていただいて、宿泊型で開催をしていたものを通所型に変更させていただきながら実施させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 9番委員。

○9番（木村哲夫君） それとは別のところで、まず177ページになります。

創業者支援の起業家育成支援事業ということで、こちら前年よりも、去年は60万円が30万円ということで、なかなか起業する方が少なくなってきたのかどうか、その減額の関係です。

それと、先ほど質問したことに対して、2つ目の地域おこし協力隊の委託業務、委託先というのは協力隊のOBの方みたいな方なのか、それともどこかの企業という状況なのか。その2点お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長でございます。

私のほうから1点目の創業者支援事業の起業者育成支援事業補助金についてお答えをさせていただきます。

こちら今年度60万円から30万円ということで30万円の減額というふうにさせていただいてございます。起業される方、もしくは創業されたいという方の相談は我々のほうに逐一ございまして、相談がないわけではございません。こちら我々のほうでいろいろな事業の内容ですとか計画をお伺いをして、こちらの起業者育成支援事業を使うよりも、ほかの課、具体的に申し上げますと農林課さんでやっているような補助金のほうが有利ですとか、あとは国、県などでやっている補助金のほうが有利ですというようなお話をさせていただいて、そちらのほうにつながっているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。もう一つあったっけ。ごめん。177ページの回答ね。ごめんなさい。移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長です。

2点目のご質問にお答えさせていただきます。

委託先についてなんですが、1点目の、1つ目の協力隊のサポート業務、こちらにつきましては大崎市の事業者さんのほうに委託をさせていただいて、令和7年度におきましては大崎市の事業者さんに委託させていただいております。

この大崎市の事業者さんというのが、県も同様にこういった支援サポートを行っているんですが、宮城県のそういったサポート業務、支援業務も受注されている方でございまして、ノウハウですとか、協力隊の制度、そういったものにかかなり精通されているというところもございましたので、今年度そちらの事業者に委託をさせていただいております。

2つ目の、おためし地域おこし協力隊につきましては、実際、協力隊としてどんなことをするのかとか、あるいは先輩移住者としてみたいな話も多分に必要になってきますので、こちらにつきましては町内に事業所構える協力隊のOBが創業されている事業所のほうに委託をさせていただいております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 14番。

○14番（高橋聡輔君） 同じく地域おこし協力隊の関連で、ページ数が66ページの地域おこし協力隊定住支援助成事業です。これ昨年度から比べると倍増しています。地域おこし協力隊起業支援助成金、昨年度と同様100万円という形なんですけれども、この辺の積算根拠についてち

よっと教えてほしいなと。というのは、私の知っている限り、昨年度の地域おこし協力隊を退任された、委託型云々という退任された方が7人ぐらいいるんですかね。今年度、恐らく4人だと思います。その場合に、金額が去年より減っているのが普通なのかなと思うんですけども、この助成金が増えている。逆に、昨年度の退任された方というのが委託型の方で、まとめて4人ですか、教育関係のところで4人ぐらい、そのほかに途中退任された方等々がいらっしゃったという部分があった、今回はそうではないのかなというところがありましたので、その辺の積算根拠。

また、もう1点。コロナの関係で、これ3年から延長されている方々というのがいたんですけど、それっていつまでの期間、今の方1名もしかするといえるのかなと思うんですけども、そういった方々について、積算根拠を含めてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

協力隊に関してのご質問でした。

まず定住支援金の助成金でございますが、こちらにつきましては協力隊を卒業、卒隊いたしまして、加美町にそのまま定住された方に対しまして家賃補助の意味合いで定住支援とさせていただいているというところでございます。金額に関しましては、月1万5,000円の掛ける12か月というような形になっております。令和8年度につきましては、定住支援金の交付予定者が5名予定しております。5名のうち、2名につきましては令和7年度から引き続き、すみません、この支援金が最大24か月ということでございましたので、1万5,000円掛ける12か月の最大2年間でございます。そのうち2名が昨年度卒業しまして、昨年度、令和6年度末ですね、令和6年度末で卒業しまして、それ以降も定住された方が2名いらっしゃいますので、その2名の方には、こちら定住支援金のほうを交付をしております。その方が令和8年度も引き続き2名、それから今年度で退任予定の方で、今のところ3名が定住予定ということでしたので、合わせて5名分の定住支援金ということで見込んでおります。

令和6年度、委員さんおっしゃるとおり、委託型の協力隊、退任された方が結構いらっしゃるんですけども、その方々に関しましては残念ながら定住に至らなかったということで、こちらの定住支援金の対象にはならないというようなことでございます。

また、起業支援助成金補助金につきましては、こちらも協力隊を卒業して地域に残って定住して起業をするという方に関しまして、例えば備品、設備費、登記費用ですとか、そういった

部分に関しまして最大で100万円補助するものでございまして、令和8年度におきましては、今のところ現実的に起業を予定計画しているという方が2名いらっしゃいましたので、その方の分1名分、100万円を計上させていただいているというところでございます。

以上です。（「積算根拠というか、要するに、ある一定の年度からの前と後、その予算の額の違いがどうのっていう話は」の声あり）企業支援金に関しましては、最大100万円ということでしたので、今のところ具体的にお話があるというわけではないんですが、最大値で100万円の予算を見込んでおるというところでございます。こちらにつきましては、協力隊卒隊前の1年前から卒隊後の1年まで使えるものとなっております、現在も4月に協力隊を卒隊控えた方がこの補助金、支援金を、助成金を利用して開業準備、起業準備をしているというところでございます。

こちら起業支援金に関しましては、特別交付税の措置によりまして、国から補填される、補填といいますか措置されるものになっております。

○委員長（伊藤 淳君） 14番。

○14番（高橋聡輔君） 今、一部答弁抜けたのがあったんで、これまとめてここですが、先ほどの答弁抜けたというのが、まずコロナの関係で延長になっているか関係ですね。それがいつの協力隊の方々まで、いつ何年度に入ってきた人たちまで適用されることなのかというところなんです。その答弁をお願いします。

また、先ほど答弁の中で今年度3名が移住をするというような予定でした。恐らく今年度の退任予定者が4名中3名ということでよかったんでしょうかという確認。

あと、その残り4名中なのか分からないですけど、その3名が移住をするというふうになった場合に、この移住される方々、先ほどの家賃補助以外にどういったお仕事をされていて加美町に残っていくのか。

また、その支援というのはどの程度まで、例えば何か新しいことをやりたいので何か物品購入したいよといった場合に、補助の適用というのがあるものか、ないのか、その分を見込んでいるのであれば予算書のどこに記載されているのか、この辺についてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

大変失礼いたしました。一番最初の質問で、コロナ特例の関係についてお話をいただきましたが、現在コロナ特例で延長している隊員はいないということでございます。令和6年度で特

例あって延長されてた方は退任をされているというところでございます。

もう1点が、定住される方、今年協力隊卒隊予定が、委託型が2名、それから任用型でいきますと3月ではないんですが4月に1名ということで、3名の退任を予定しております。

その中で、先ほど申し上げましたとおり3人とも定住の意思があるということで、定住支援の家賃補助、定住支援助成のほうと、あとその中で3名のうち1名はもう今年度既に開業準備を進めているという方がいらっしゃいますので、その方に関しましては今年度予算化されている起業支援金100万円を交付予定でございます。残りの2名、定住予定の2名の方に関しても、うち1名から起業の意思があるということでお話を伺ってございましたので、その方の分の予算というようなことで、令和8年度要求をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにてひと・しごと推進課の所管する予算については質疑を終結します。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩します。11時15分まで。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、上下水道課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課です。

本日6名で対応させていただきます。よろしくお願いします。

予算の説明の前に、1月14日臨時議会でお認めいただいた政府の経済対策の関係で、1月分、2月分減免が一応終了しております。あと1か月基本料減免をするという形になります。

1月分で8,499件、1,854万8,829円。2月分で8,510件、1,858万9,910円となっております。

それでは、令和8年度予算所管事業概要説明書を説明したいと思います。

大分、春というか、昨日二ツ石ダムに行ってきたんですけど、大分雪が少なく今年夏は水不足が大分心配されるところです。そういう心配もありますけれども、予算のほうを説明したいと思います。

下水道事業会計、収益的収入、予算書455ページです。

1 款下水道事業収益 1 項営業収益。総額 3 億584万3,000円で、前年度比170万7,000円の増となっております。主な要因は、下水道使用料の増加によるものです。

同じく ページ数455ページ。1 款下水道事業収益 2 項営業外収益。総額 7 億715万7,000円で、前年度比70万7,000円の減となっております。主な要因は、長期前受金戻入の減少によるものです。

収益的支出、ページ数456ページになります。

1 款下水道事業費用 1 項営業費用 1 目処理場費。総額 2 億7,329万8,000円で、前年度比64万6,000円の減となっております。主な要因は、中新田浄化センター・小野田浄化センター修繕料の減少によるものです。

ページ数458ページ。1 款下水道事業費用 1 項営業費用 2 目管渠費。管渠費については2,989万2,000円で、前年度比167万6,000円の減となっております。主な要因は、下水道台帳作成委託の完了に伴う委託料の減少によるものです。

同じく 458ページ。1 款下水道事業費用 1 項営業費用 3 目浄化槽管理費。浄化槽管理費については5,037万円で、前年度比314万円の増となっております。浄化槽管理委託料の増加によるものです。

同じく 458ページ。1 款下水道事業費用 1 項営業費用 4 目総係費。総係費については7,601万1,000円で、前年度比710万9,000円の増となっております。主な要因は、人件費並びに受益者負担金システム委託料の増加によるものです。

ページ数459ページ。1 款下水道事業費用 1 項営業費用 5 目減価償却費。減価償却費については5 億2,805万7,000円で、前年度比328万8,000円の減となっております。

資本的収入、ページ数460ページになります。

1 款資本的収入 1 項企業債 1 目建設改良費等の財源に充てるための企業債。企業債については2 億5,010万円で、前年度比3,750万円の減となっております。主な要因は、下水道事業資本費平準化債の減少によるものです。

同じく、ページ数460ページ。1 款資本的収入 2 項国庫補助金 1 目国庫補助金。国庫補助金については1,794万円で、前年度比450万円の減となっております。事業費の縮小によるものです。

同じく 460ページ。1 款資本的収入 3 項他会計出資金 1 目他会計出資金。他会計出資金については2,707万7,000円で、前年度比70万9,000円の減となっております。

同じく 460ページ。1 款資本的収入 4 項工事負担金及び分担金 1 目工事負担金及び分担金。

工事負担金及び分担金については256万円で、前年度比10万円の増となっております。

資本的支出、ページ数461ページ。

1 款資本的支出 1 項建設改良費 1 目管渠建設費。管渠建設費については400万円で、前年度と同額となっております。

ページ数同じく 461ページ。1 款資本的支出 1 項建設改良費 2 目処理場建設費。処理場建設費については2,400万円で、委託料の減少により900万円の減となっております。

同じく 461ページ。1 款資本的支出 1 項建設改良費 3 目浄化槽建設費。浄化槽建設費については2,860万円で、工事単価の見直しにより160万円の増となっております。

水道事業会計。

収益的収入、ページ数487ページになります。

1 款水道事業収益 1 項営業収益 1 目給水収益。給水収益については 4 億7,151万6,000円で、前年度比で56万4,000円の減となっております。主な要因は、水道使用量の減少によるものです。

同じく 487ページ。1 款水道事業収益 1 項営業収益 2 目受託工事収益。受託工事収益については1,000万円で、前年度比500万円の増となっております。主な要因は、受託工事の増加によるものです。

収益的支出、ページ数489ページ。

1 款水道事業費用 1 項営業費用 1 目原水及び浄水費。原水及び浄水費については 2 億1,148万1,000円で、前年度比で39万1,000円の増となっております。主な要因は、薬品費の増加によるものです。

同じく 489ページ。1 款水道事業費用 1 項営業費用 2 目配水及び給水費。配水及び給水費については3,819万8,000円で、前年度比63万円の増となっております。主な要因は、光熱水費の電気料の増加によるものです。

ページ数490ページ。1 款水道事業費用 1 項営業費用 3 目受託工事費。受託工事費については1,000万円で、前年度比500万円の増となっております。主な要因は、受託工事の増加によるものです。

同じく 490ページ。1 款水道事業費用 1 項営業費用 4 目総係費。総係費については 1 億3,631万8,000円で、前年度比で194万7,000円の増となっております。主な要因は、料金改定により水質検査委託料の増加によるものです。

ページ数491ページ。1 款水道事業費用 1 項営業費用 5 目減価償却費。減価償却費について

は1億227万円で、前年度比429万8,000円の減となっております。

資本的支出、ページ数492ページ。

1 款資本的支出 1 項建設改良費 1 目施設建設費。施設建設費については1億382万9,000円で、前年度比3,804万1,000円の増となっております。加美町水道施設統廃合計画策定業務ほか9件の工事を予定しております。

同じく492ページ。1 款資本的支出 1 項建設改良費 2 目配水設備費。配水設備費については6,716万円で、前年度比2,158万9,000円の増となっております。主な要因は、量水器交換設置費の増加によるものです。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。9 番委員。

○9 番（木村哲夫君） それでは、まず下水道のほうから伺います。

443ページの債務負担行為の中で、下水道施設管理業務ということで限度額が4億9,000万円ほどあります。この具体的な内容について1点。

2 点目。458ページの14節光熱水費384万4,000円とありますが、令和7年度には記載なかったんですが、この内容について。

3 点目。459ページの委託料。こちらの受益者負担金システム委託料、前年が42万2,000円、今回、令和8年が291万3,000円ということの内容。この3点について伺います。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼係長。

○上下水道課副参事兼建設係長兼施設管理係長（早坂伸家君） 副参事兼係長お答えいたします。

まず、443ページの債務負担行為に関してですけれども、これに関しては下水道施設の維持管理を5年契約ということで業者さんのほうに委託契約結んでおりまして、現在の契約が令和8年度で終了するというような中身でございますので、令和9年度から再契約というか管理委託の契約を締結するために債務負担を行ったということになります。

続きまして、458ページの光熱水費なんですけれども、昨年度は、動力費ということで予算のほうを計上させていただいていたんですけれども、決算の関係もございまして、動力電気料から光熱水費に科目を変更したという内容でございます。

続きまして、459ページの委託料、受益者負担金のシステム委託料なんですけれども、こちらはシステムの入替えが発生しまして、そちらの更新のために予算のほうが増額しているというような内容でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 9 番委員。

○9 番（木村哲夫君） ありがとうございます。

最初の下水道管理というか、最近いろんなニュースで上下水道の配管の問題とかそういったようなことが出ておりますが、この維持管理に関して、そういった長期的なことも踏まえているのか、もう一度伺いたいと思います。

あと、先ほどの水道光熱費については、昨年だと動力費に450万8,000円と、これが変わったと思ってよろしいですね。動力費が光熱水費に変わったということで、これは確認しました。

それと、次に上水道のほうで、水道のほうでお願いします。

こちらは494ページ。こちらでも債務負担行為、昨年度はなくてこれも年度が変わってということだと思うんですが、特に水道施設統廃合計画策定業務ということで出ておりますし、その次に水道業務包括業務委託ということで、こちらでも水道管、かなり加美町の水道管に問題も指摘されておりますけれども、その辺のことも含めて、その計画をされるのかどうか。その点お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼係長。

○上下水道課副参事兼建設係長兼施設管理係長（早坂伸家君） 副参事兼係長お答えいたします。

先ほど、443ページの下水道維持管理に関してなんですけれども、下水に関しては浄化センター3施設、あと、管路って言ったらいいのかな、下水道の管路とかもあるんですけれども、そういったものを毎日一応点検とか、あるいは施設の稼働、運用していく上で必要な作業とかをその業者さんに委託しているというような中身になっております。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐兼総務係長。

○上下水道課課長補佐兼総務係長（佐藤嘉一君） 課長補佐兼総務係長。お答えいたします。

2点目の水道施設統廃合計画策定業務ですけれども、こちらにつきましては。人口の減少や節水型、もう今現在皆さん結構利用しておりまして、それに伴って水需要の低迷によりまして給水収益の減少とか、あと施設も老朽化になりまして更新需要の増加などがございまして、加美町におきましても令和8年、令和9年の2か年で下水道の施設の統廃合の計画を立てようということで、今回計上させていただきました。

あと、次に債務負担の2つ目の水道事業の包括業務ですけれども、こちらにつきましては、平成29年から業者さんのほうに委託をしておりますので、そちらの工事になりますので、今回こちらの包括業務の中で管の更新とかという計画は立てる予定はございません。

○委員長（伊藤 淳君） 9 番委員。

○9 番（木村哲夫君） 今、配管の件、回答いただきましたけれども、今後、この年度に入っていないにしても、特に古い管を使っているところとか、特に水道管なんかはそうのように言われておりますので、その辺今後見直すといえますか、計画をつくり直す予定とかあるかどうか、回答いただければ結構ですが、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長でございます。

今回、水道施設統廃合計画策定業務を2か年で策定いたします。今年度、アセットマネジメント計画4Dというものができまして、町で持っている水道管、あとは水を作るための施設、ポンプとか、全てのものの資産を洗い出しをして、いつ導入したものか、あといつ更新をするべきものなのかというのをまとめました。今後、この水道の統廃合策定計画を基に、今後人口が減っていくと、水が少しとか、どれくらいか需要がなくなる。そのために、例えば中新田でいきますと館山の貯水池がありますけれども、あの大きさの規模が必要なくなる可能性もあるわけです。その辺を洗い出しをして2年間で、その後にアセットマネジメント計画とこの統廃合計画を基に整備をしていく。そのためにお金がかかってくる。そのときに、水道料金の値上げも考えなければならないというための資料をまずつくるといような状況でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。1 番委員。

○1 番（田中草太君） 484ページの上水道のところについて伺いたいんですけども。有価証券が3億7,500万円ほどあって、次の、次のページの、488ページの有価証券利息が457万円計上されているんですけども、これは何を保持されているのかなというのを教えていただきたいです。

○委員長（伊藤 淳君） 主査。

○上下水道課主査（佐藤文香君） 上下水道課主査お答えします。

こちらで現在持っている有価証券ですが、国債が複数の証券会社と契約して持っております。そのほかに東京電力債のほうも1件持っております。

以上となります。

○委員長（伊藤 淳君） 1 番委員。

○1 番（田中草太君） 利息計算すると大体1.2%ぐらいかなと思ったので、恐らく更新してもいいのかなというふうに感じたんですが、これの意思決定は誰がされているのかなというのを

ちょっと教えていただきたいです。

○委員長（伊藤 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長です。

利子が高いものに更新というか、満期が来たときに、新たなものに購入するという形になるんですけども、会計管理者のほうにご相談して、最終的には私どもでは決定できないので決裁をいただいて決定するという形になっています。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。8番委員。

○8番（伊藤由子君） 私だけが分からないのかもしれませんが。487ページの水道事業収益で、給水収益が前年度比で56万4,000円の減となっている。主な要因は、水道使用料の減少によるものですというふうな記載があるんですが、戸数が増えているのに水道使用料が減っているという理由がよく解釈できないというか。どういうことなのかということと、水道使用料が減少しているということは水道を使用している量が、水道使用量がそもそも減っているってことなのかどうか。そういったことについてもちょうと説明をしていただけたらと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長でございます。

戸数は増えていますが、例えば分かりやすいので、西部地区のほうから若い方たちが中新田のほうに出て新たな家を持つと。そうすると戸数は増えますけれど、西部地区から例えば、私の地元、広原から考えれば、広原で5人で暮らしていた家族から、例えば息子さんが出て、中新田に家を買うとその分で戸数が増えると。でも水道の人数は減っていつてるので、水道の使用量は減っていくと。戸数は増えても、要は洗濯する回数も減りますよね、人が減れば。風呂に入る回数も減るので、その辺で減っていくと。あとは、今、節水型の洗濯機とかいっぱい出ていますので、その関係でも減っているんだと思います。あとはやっぱり皆さん、水を流しっ放しにしないとか、やっぱり気をつけている部分もあると思うんです。やはり昔みたいに二層式洗濯機で水出しっ放しで洗濯してしまうというのがなくなったので、大体が今、一層式のやつになっていますから、そういうのも考えると、お風呂なんかも自動になっていて、昔だと水張りをして追い炊きするというのがあったんですけど、それも水流しっ放しとかって、いろんな家事をしているときに忘れてしまうというのもあったと思うんですけど、そういうのもなくなって、全ての面で便利になっていて、自動になっていますから、水がどんどんご使用になる量は減っているというような状況でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 8 番委員。

○8 番（伊藤由子君） ということは、水道使用の量そのものが、量を使う、量は減っている。

水道使用料が減ることについては、上下水道課としては困るということはないんですよ。使用料金が入ってこないということを経営することなんですか。水そのものは減らないんですよ。使うと何かちょっと意味が、料金的には入ってこないんでそれが困ることだっていうことであれば分からないわけでもないんですが。

○委員長（伊藤 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長です。

私たち商売ですので、水は使っていただいたほうがいいんです。要は、水道管も、あとは貯水池も全部お金を使って造っているんで、ばんばん使ってもらってお金を払ってもらうのが一番いいですよ。だから節水というのは、あまりお願いはしたくないんですけど、ただ今回、一番最初にお話ししましたが、二ツ石ダムのほうに行って大分雪が少なくて、今、中新田地区でいけばもう 1 月半ぐらい先に季節が進んでいるような感じです。なので夏場、去年のような暑さが出てくれば確実に水不足になるだろうなと思っています。そうなってくれば、節水していただくほうがいいのかなと思いますけれど、商売としては水はどんどん使ってもらったほうがいいというような状況でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて上下水道課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは担当課の入替えのために、暫時休憩をします。

委員の皆様におかれましては、そのままでお待ちをお願いします。

午前 11 時 42 分 休憩

午前 11 時 44 分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

次に、議会事務局の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。議会事務局長。

○議会事務局長（青木成義君） 議会事務局です。本日は 2 名で説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、事業概要を説明させていただきます。概要説明書は26ページになります。

一般会計歳出。

1 款 1 項 1 目議会費でございます。議会費の予算は総額 1 億3,844万8,000円で、前年度対比で67万2,000円の減となっております。減となった主な要因は、令和 7 年 4 月の議員改正に伴う備品購入費などの経費35万5,000円の減額や共済費で議員共済会負担金率が26.9%から24.8%に引き下げられたことにより、105万8,000円減額になったことによるものです。また、増額となったものとしましては、職員給与費で85万1,000円、事務機器借上料コピー機で27万2,000円が増額となっております。

続きまして、2 款 6 項 1 目監査委員費でございます。監査委員費の予算は総額184万2,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

概要説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて議会事務局の所管する予算については質疑を打ち切ります。

ここで、昼食のため13時まで休憩します。

午前 1 1 時 4 6 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ、再開します。

農業委員会事務局の予算審査を行います。

審査に先立ち、農業委員会会長からご挨拶をいただきます。農業委員会会長。

○農業委員会会長（板垣文一君） 農業委員会会長の板垣です。

日頃、委員会活動にご理解とご協力をいただきまして感謝を申し上げます。

令和 8 年度の予算を計上いたしました。令和 7 年度は初めての試みといたしまして、農業委員会では出前農家相談という形で実施させていただきました。令和 8 年度も農地の集積を見据えまして、農家、農地の所有者と、それから担い手、それらの方々の意向をつないでいくという方向性を持ちまして、地域での相談会を継続して続けていきたいというふうに考えております。農業委員会としまして、そうした活動を重点的に実施してまいりますので、ひとつ審査のほどよろしくお願いいたします。

よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 次に、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐藤登志子君） 農業委員会事務局です。

本日は、板垣会長並びに職員3名の出席です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和8年度農業委員会事務局事業概要説明につきましてご説明を申し上げます。

説明書は、27ページをお願いいたします。

一般会計歳入から、予算書は17ページ。

13款使用料及び手数料2項3目農林水産業手数料1節農業費手数料は、耕作証明書等の発行手数料3万円で、前年と同額で計上しております。

予算書21ページから22ページ。15款県支出金2項4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金は、農業委員会交付金337万8,000円、機構集積支援事業補助金23万4,000円、農地利用最適化交付金123万1,000円の合計484万3,000円で、前年度対比43万円の増となっております。増の主な要因は、農業委員及び農地利用最適化推進委員が行う農地の見守り活動及び農家への声かけ活動などの日常活動が増えたことによる農地利用最適化交付金42万6,000円の増によるものです。

予算書26ページ。20款諸収入4項1目農地中間管理受託事業収入1節農地中間管理受託事業収入は、農地中間管理事業委託金180万円で、前年度対比80万円の増となっております。増の主な要因は、中間管理機構を通じた契約が10年間の満期を迎え、再契約の件数が増える見込みとなっております。また、令和6年度より受託しているこの事業は、これまで担当を農林課としておりましたが、農地の貸借相談や契約書作成業務を農業委員会が担っておりますので、令和8年度より農業委員会としております。

予算書27ページ。20款諸収入5項1目雑入1節雑入は、農業者年金業務委託手数料124万7,000円で、前年度と同額で計上しております。年金受給者や加入者数及び事務処理件数に応じて毎年決定されるものです。

続いて、歳出です。

予算書は136ページから139ページ。6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費。農業委員会費の総額は5,307万6,000円で、前年度対比414万5,000円の増となっております。内容としては、農家台帳システム機器更改に伴う499万5,000円の増。農業委員並びに農地利用最適化推進委員の最適化活動による上乗せ報酬52万4,000円の増及び公用車の車検19万円の増

によるもの。また、職員及び会計年度任用職員の人件費150万2,000円の減などによるものです。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9 番委員。

○9 番（木村哲夫君） 農地台帳システムなのか農家台帳システムかちょっとあれですけども、これが新しく入っておりますが、これについて1 点と、あと中間管理機構のお願いしている比率といいますか、どのぐらい、どんどん増えているのか、その辺の状況について伺いできれば。

○委員長（伊藤 淳君） 次長兼農政係長。

○農業委員会次長兼農政係長（佐藤美智子君） 次長兼農政係長です。よろしくお願いいたします。

農家台帳システムなんですけど、申し訳ございません、農地台帳システムでございます。大変失礼いたしました。

こちらのシステムは、住基・税系の基幹系システムとはシステム独自、つながっておりませんで、農業委員会独自で構築しているシステムになります。現在使用しているシステムは、令和2年に構築されておりまして、令和8年度に保守期間が終了することに伴いまして、機器のほうを一式更改するものになっております。保守期間は5年ということで構築しております。

よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐藤登志子君） 事務局長です。

2 問目の質問につきまして、中間管理機構につきましてですが、現在、中間管理機構が平成26年度からスタートいたしまして、今年度、大体160件ほど、来年度も恐らく50件ぐらいは更新という形で再契約を結ばれる方がいらっしゃるという部分です。

12月の定例会でお話ししましたとおり、物納が主流となって希望される方が多いもので、なかなか中間管理機構に移行する方が少なく、3 条の申請がどんどん増えてきているという状況になっております。ただ、中間管理機構が全くないわけではなくて、微増という形で少しずつ増えてきている状況です。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 9 番委員。

○9 番（木村哲夫君） ありがとうございます。

微増ということで、大体比率としてはどのぐらいの方が中間管理機構にあれしているのか。

あともう1点、先ほど農林課から今度、農業委員会のほうに業務が変わるというお話いただきました。これについて、どのぐらい業務量が変わるのか、その辺ご説明いただければ。お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐藤登志子君） 事務局長です。

令和4年度からちょっと集計を取っておりますけれども、集積計画、中間管理というところでは、中間管理は全体の農業委員会契約から令和4年度1.4%程度です。年間大体3件か4件でございました。令和5年度が5.5%、12件ほど。令和6年が4.5%の11件となっております、今年は166件ございましたのは、農事組合法人が一斉に中間管理を利用したというところで件数が非常に多くなってきました。農事組合法人、今年22件ございまして、その合計が大体140件弱ぐらいが農事組合法人の部分の更新になっております。来年、再来年と農事組合法人がまた更新期を迎えますので、この契約数は上がり下がりありますけれども、大体、契約があるときはかなり膨大な数の契約数になってくるというところでございます。

それから、昨年も今年もそうなんですけれども、中間管理の相談というのは農林課に行くよりも、そもそも農業委員会にいらっしゃる方のほうが多くて、ほとんどが業務的には農林課ではなくて、これまでも農業委員会が担っていた部分ですので、この契約件数が増える増えないによって業務の量が増えたり減ったりしているという状況です。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） ほかに質疑ございませんか。3番委員。

○3番（今野清人君） それでは、説明書27ページになります。

15款2項の部分です。この中で、農地の見守り活動及び農家への声がけ等によって農業委員並びに農地利用最適化推進委員の業務が増えるということになっておりますが、誰とは言いませんがこの係をされている方から、この農業委員であったり、こういった適正この係をしている方からお聞きすると、やはりなかなか農業委員の職務も大変だと、業務が増えているという中で、先ほど会長もおっしゃったように、地域を回っての聞き取りも令和8年度も続けるということでございましたけれども、この辺、農業委員さんなり農地利用適正化推進委員の方々のご苦労というものはどのように捉えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐藤登志子君） 事務局長でございます。

農業委員、農地利用最適化推進委員、見守り活動の内容といたしましては、自分の圃場に行くときに、そのエリアの農地を見守るという形になりますので、何かをするというわけではなく、その農地が今日も耕作が続いているだったり、あとは少し草が生えてきたなというときに、この耕作者は病気でもしているのだろうか、大丈夫だろうかというような、異常がないかどうかの見守りという形になります。

また鳥獣被害などがあれば、耕作放棄地が変わっていくのではないかとということで、荒廃農地の確認なども含めまして、農業委員最適化推進委員、一応無理のない程度の、それで時間の制限もございません。大体自分の家から自分の圃場までの行ったり来たりというところでは、30分以内ぐらいの活動ということでお願いをしている内容です。

あとは、それが見つかったときに、発見されたときに、農業委員会の中でこういう状況なんだけれどもということで話し合いを行うようになっております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 3 番委員。

○3 番（今野清人君） すみません。根本的なことをお聞きするんですけれども、農業委員、そして農地最適化推進委員、この定員というのは今現状足りているのかどうかその辺をお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐藤登志子君） 事務局長です。

農業委員の定数は16名、現在は1名欠員の15名です。最適化推進委員につきましては、定数が6名で、現在1名欠員の5名となっております。基本的には、足りているかと言われれば足りてはおりません。というのは、人口が減っても農地が減りませんので、管理する面積というのは変わっていないというところで、できれば定員を満たした形で令和8年度事業を開始したいなと思っておりますので、1名欠員につきましては、再募集をかけて補充したいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて農業委員会事務局の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのために暫時休憩いたします。1時30分まで。

午後 1 時 1 4 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ、再開いたします。

農林課及び農業振興対策室並びに森林整備対策室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） まず初めに、農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

本日、農林課、農業振興対策室、森林整備対策室から 9 名出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに私から農林課所管事業の概要について説明させていただきます。

概要説明書の 28 ページをお開き願います。

まずは歳入でございます。

12 款 1 項 3 目農林水産業費負担金です。1 節の農業費負担金は 1,486 万 1,000 円で、前年度対比 224 万 6,000 円の増となっております。主な要因としては、中嶋・上高城地区圃場整備事業負担金 69 万 9,000 円の減などとなりましたが、二ツ石ダム管理用道路維持管理負担金 336 万 8,000 円の増などによるものです。

続きまして、1 つ飛ばしまして、14 款 2 項 3 目衛生費国庫補助金です。2 節の環境衛生費補助金について、前年度で利用自粛牧草処理の完了見込みに伴い、事業費補助金 3 億 4,391 万円の減となっております。

続きまして、15 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金です。1 節の農業費補助金のうち、農林課関連は 1 億 7,079 万 5,000 円で、前年度対比 530 万 5,000 円の増となっております。主な要因としては、鳥獣害防止総合支援事業補助金 2,027 万 4,000 円の減、農業経営高度化支援事業補助金 527 万 4,000 円の減、農業次世代人材投資事業補助金 136 万円の減などとなりましたが、農山漁村地域整備交付金 3,098 万 7,000 円の増、新規就農者育成総合対策補助金 151 万円の増などによるものです。

次に、1 つ飛ばしまして、20 款 5 項 1 目雑入です。1 節の雑入のうち、農林課関連は 959 万 8,000 円で、前年度対比 700 万 1,000 円の増となっております。主な要因としては、木質バイオマスボイラー稼働に伴う J ークレジット売上金 700 万円の増などによるものです。

次に、21 款 1 項 3 目農林水産業債です。1 節の農業事業債は 4,070 万円で、前年度対比 1,780

万円の減となっております。主な要因としては、集落基盤整備事業債1,460万円の増、農道整備事業債830万円の増などとなりましたが、鳥獣解体処理施設整備事業債4,390万円の減によるものです。

次に、歳出のほうに移ります。

6款1項2目農業総務費です。総額9,323万9,000円で、前年度対比1,126万1,000円の増となっております。主な要因としては、給料、職員手当等の増によるものです。

次に、6款1項3目農業振興費です。総額8,235万9,000円で、前年度対比4,619万9,000円の減となっております。主な要因としては、細目1の農業振興費において、産業振興基金積立金1,847万9,000円の増、新規就農者育成総合対策補助金150万円の増などとなりましたが、水田農業省力化支援補助金100万円の減、農業振興地域整備計画策定業務委託料143万円の減、グリーン・ツーリズム推進事業を加美町観光まちづくり協会へ移行することによる補助金153万円の減などとなりました。細目2の園芸振興費においては、園芸特産重点強化整備事業補助金168万2,000円の増などとなりました。細目3の鳥獣被害対策費においては、鳥獣害防止総合支援事業補助金159万3,000円の増などとなりましたが、前年度で鳥獣解体処理施設建設の完了に伴い、工事請負費5,605万円の減、委託料317万9,000円の減などによるものです。

次に、6款1項4目畜産業費です。総額2,228万8,000円で、前年度対比50万円の増となっております。主な要因としては、酪農ヘルパー利用助成事業補助金50万円の減などとなりましたが、加美町産の県種雄牛「勝美桜1号」の生産を支援するため、新規事業として町産県基幹種雄牛交配促進事業補助金50万円の増、肉用牛素牛導入助成事業補助金を拡充し20万円の増、保留牛の増加を見込み優良肉用基礎雌牛保留奨励事業補助金40万円の増などによるものです。

次に、6款1項5目農地費です。総額1億2,891万8,000円で、前年度対比304万8,000円の減となっております。主な要因としては、県営土地改良事業負担金133万6,000円の増などとなりましたが、羽場地区農用地集団化業務委託料156万8,000円の減、土地改良事業補助金140万6,000円の減、水路修繕工事100万円の減などによるものです。

次に、6款1項6目農村整備費です。総額1億229万4,000円で、前年度対比6,347万9,000円の増となっております。主な要因としては、豊かなふる里保全整備事業の工事請負費930万円の減、集落基盤整備事業補償費150万円の減などとなりましたが、集落基盤整備事業の工事請負費5,700万円の増、豊かなふる里保全整備事業の測量設計委託料1,948万6,000円の増などによるものです。

次に、6款1項7目農地流動化対策費です。総額1,643万1,000円で、前年度対比500万4,000

円の減となっております。主な要因としては、農業経営高度化支援事業の東鹿原地区農業経営高度化支援事業補助金500万4,000円の減によるものです。

次に、6款1項8目農業経営確立対策費です。細目1の農業経営確立対策費のうち、農林課関連は、みやぎの水田農業改革支援事業補助金645万4,000円となっております。前年度対比361万2,000円の増で機械導入要望の増加によるものです。

次に、6款1項9目農業施設費です。総額643万4,000円で、前年度対比13万3,000円の増となっております。主な要因としては、細目1農村婦人の家費の修繕料35万2,000円の増などによるものです。

次に、6款1項10目山村振興対策事業費です。総額1,192万7,000円で、前年度対比106万7,000円の減となっております。主な要因としては、細目1の中山間対策費の中山間地域等直接支払交付金67万1,000円の減、中山間地農業推進対策事業の山の幸振興総合対策事業補助金38万2,000円の減などによるものです。

次に、9款1項4目災害対策費です。細目2の東日本大震災災害対策費のうち、農林課関連は53万3,000円で、前年度対比1億1,119万1,000円の減となっております。主な要因としては、利用自粛牧草処理の完了見込みに伴い、関連経費1億1,127万6,000円の減などによるものです。

11款1項1目農業施設災害復旧費です。こちらは総額40万円で、前年度同額となっております。

農林課につきましては、以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 次に、農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（我孫子裕二君） 農業振興対策室の我孫子です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、当室所管事業の令和8年度当初予算の概要につきまして、私のほうからご説明いたします。

概要説明書につきましては31ページとなります。

一般会計歳入でございます。予算書は22ページになります。

16款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節の農業費補助金のうち当室所管分は、経営所得安定対策等推進事業費補助金765万8,000円で、前年度対比1万1,000円の減となっております。

続きまして、歳出です。予算書につきましては154ページから155ページになります。

6款農林水産業費1項農業費8目農業経営確立対策費細目1の農業経営確立対策費のうち当

室所管分は総額1,376万円で、前年度対比で202万円の増となっております。主な内容といたしましては、町認定農業者連絡協議会への補助金が前年同額の10万円、地域農業再生協議会事業補助金につきましては前年度対比で140万円増の250万円、経営所得安定対策等推進事業費補助金が前年度対比1万1,000円減の765万8,000円、会計年度任用職員に係る人件費につきましては前年度対比で63万1,000円増の346万9,000円となっております。

農業振興対策費につきましては、以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 次に、森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長の後藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、当室の所管事業の概要についてご説明いたします。

歳入。

2款4項1目1節森林環境譲与税は3,075万1,000円で、前年度同額となっており、森林の土地所有者に対する森林経営管理法に基づき、森林整備等に要する財源として活用します。

15款2項4目農林水産業費県補助金2節林業費補助金は2,141万1,000円で、前年比159万4,000円の減となっております。主な要因として、新たに特定苗木を活用した脱炭素の森づくりモデル事業の取組で838万9,000円増と林道橋梁点検診断事業で495万8,000円増、さらに温暖化防止森林づくり推進事業補助金についてナラ枯れ駆除補助金の駆除対処樹木計画が昨年度対比353本増となっていることから、83万1,000円増額しておりますが、造林事業補助金にて再造林及び搬出間伐の面積が減り、1,577万2,000円の減額によるものです。

16款2項1目不動産売払収入1節立木等売払収入は1,155万円で、前年比1,050万円の減となっております。主な要因として、町有林搬出間伐売払い収入と森林整備センター更新伐売払い収入で350万円と町有林皆伐売払い収入で700万円減額によるものです。

16款2項2目物品売払収入1節物品売払収入は、石材売払い収入120万円で、前年比120万円の減となっております。主な要因として、売払い実績から数量が減額していることによるものです。2節荒沢自然館物品売払収入は3,000円としております。

18款1項12目1節森林環境譲与税繰入金は3,462万6,000円で、前年比1,342万6,000円の増となっております。森林経営管理制度に基づき森林経営管理権集積計画を締結した森林の保育間伐委託料等に充当しております。

予算の充当内容は次のとおり記載しておりますので、よろしくお願いいたします。

20款4項2目1節公団造林受託事業収入は3,654万円で、前年比1,574万円の減となっております。主な要因は、受託事業の下刈り及び搬出間伐事業4.2ヘクタール増、機械道測量事業450

メーター増で、前年度より664万円増額しておりますが、複層林事業3.32ヘクタール減により2,047万円減額となったものです。

続いて、歳出です。

6款2項1目林業総務費。予算総額は2,849万1,000円で、前年比1,949万6,000円の減となっております。主な要因は、職員給料、職員手当等で338万4,000円増額しておりますが、基金の統廃合により交流資源利活用推進基金は産業振興基金に統合されたことで2,263万円減額したことによるものです。

6款2項2目林業振興費。予算総額は5,497万3,000円で、前年比1,323万円増となっております。主な要因は、経営管理制度で意向調査を実施した集積事業による森林整備委託料の面積が13.96ヘクタール減り、743万6,000円減額となりますが、森林資源解析業務に係る委託料で1,730万3,000円増額によるものです。

6款2項3目一般造林費。予算総額は2,959万1,000円で、前年比924万8,000円の減となっております。主な要因は、森林育成事業の造林保育事業委託料が前年度より909万2,000円減額によるものです。

6款2項4目分収造林費。国立研究開発法人森林研究・整備機構契約地の管理を、町が受託する事業に要する経費です。予算総額は3,924万5,000円で、前年比1,454万8,000円の減となっております。主な要因は、造林保育事業の実沢地区と芦滑沢地区で取り組む整備事業費で1,517万円減額したことによるものです。

6款2項5目林道費。予算総額は2,930万5,000円で、前年比1,433万5,000円の増となっております。主な要因は、林道道刈り委託料107万6,000円増と橋梁点検委託料1,097万4,000円増による委託料で1,205万円増額したことによるものです。

6款2項6目林業施設費。予算総額は644万1,000円で、前年比59万9,000円が減となっております。主な要因は、荒沢自然館費等の工事請負費が減額したことによるものです。

9款1項4目2細目東日本大震災災害対策費。まきやキノコ原木等に使用する目的で町有林の売払いを実施する場合には、放射能濃度を検査し基準値以下であることを確認する必要があるため、前年度実績を基に、原木の放射能検査委託料7万2,000円及び通信運搬費6,000円、合計7万8,000円を計上しております。

11款1項2目林業施設災害復旧費。予算総額は30万円で、前年比同額となっております。台風及び豪雨などの自然災害が発生した際の応急対策費として計上しております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 1 課 2 室の説明が終わりました。

これより農林課所管の質疑を行います。質疑ございませんか。3 番委員。

○3 番（今野清人君） それでは、2 点ほどお聞きいたします。

まず145ページ。鳥獣被害対策事業ということで昨年より約160万円ほど増額になっております。これは熊への対策等々ということなんだろうとは思いますが、この辺制度どういふふうになっているのかお答えをいただければと思います。

2 点目といたしましては147ページ。畜産振興対策事業ということで町産県基幹種雄牛の推進事業ということで50万円ほど予算がついております。これもどういった制度でやられるのかお答えをいただきたいと思います。お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼鳥獣対策係長。

○農林課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 主幹兼鳥獣対策係長、お答えします。

まず令和8年度の予算で、この部分160万円ほど多くなっていますが、熊の制度の内容というところなんですけれども、まず昨年度の10月から11月にかけて熊が非常に多くなりまして、猟友会の方々の手当等が非常に少ないという方々とか、負担が大きいためその辺の部分の手厚くというところもありまして、まずその手当の部分、報償費、報酬の部分につきまして今回12月補正でも上げさせていただきましたが、ツキノワグマの捕獲報酬を8,000円から2万円のほうに上げた部分でのまず増額の部分と、あとはイノシシの捕獲報酬なんですけれども、今回解体処理施設を建設をしまして、令和8年4月1日から稼働見込みということになっておりますが、イノシシの処理、解体処理手数料も含めた金額で報償費を4,000円ほど上げさせていただきました。1頭当たり1万8,000円の部分。あとは解体処理をしないイノシシにつきましては、物価高騰や燃料の高騰等もありまして、今現状の1万2,000円から1万4,000円に引き上げるというところでございます。それで、ちょっと大体この辺が増額の要因の1つになっております。

あともう一つ、熊の制度の内容というか、現在、銃猟免許を取得している方々がやはり非常に高齢ということで、人材育成も非常に大切だということで、来年度から狩猟免許の取得及び銃所持許可になるまでの取得の助成を行いたいと考えております。銃の購入の補助からガンロッカー等々含めて銃所持に至るまでの金額を補助したいと考えておりますので、そちらの新たな制度の部分の増額等になります。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 次に、畜産係長。

○農林課主幹兼畜産係長（菅原敏之君） 畜産係長です。

私のほうから2点目の加美町産県基幹種雄牛交配促進事業についてご説明させていただきたいと思います。

本事業につきましては、加美町産の県種有牛であります勝美桜1の交配促進を図り、本町の肉用牛産地銘柄の確立と畜産業の振興を図ることを目的としております。

対象としましては、町内に住所を有し、かつ居住する農家で勝美桜1を交配したもの、または、精畜市場で勝美桜1の妊娠牛を導入したものといったような方を対象としております。なお、既に助成を受けた妊娠牛を精畜市場で導入した場合には、こちらは対象外といったような取扱いをさせていただく予定でございます。

助成につきましては、妊娠牛1頭当たり1万円、目標50頭の交配。目標としましては50頭を勝美桜の妊娠牛を導入、もしくは町内でその数を育成していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 3番委員。

○3番（今野清人君） それでは、まず鳥獣被害のほう、対策のほうをお聞きいたします。

先ほど、銃の所持まで補助金、補助していきますよというお話だったんですが、町としては来年度その事業を使って何名くらいの方のその銃の所持といいますか、狩猟免許を取るという予定を立てていらっしゃるのかということと、交配のほうです。ごめんなさい、今ちょっと説明を聞いていて分からなかったんですが、妊娠したもの、妊娠したものに対しての2万円の補助という。ああ、1万円、1万円の補助。妊娠したものに対して1万円の補助ということなんですけれども、その確認というか、例えば、ちょっとここからは半分繁殖農家だと思って聞いていただければいいんですけれども、種つけをします、妊娠します、そして産まれますなんですけれども、そのどの段階で1万円の補助をしていくのか。それちょっと答えていただければと思います。お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 鳥獣対策係長。

○農林課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長、お答えします。

こちらについては、決まった方がというよりは実施隊になられる、実施隊のほうに希望される銃所持をこれから取りたいなと思っている方、その方に補助をするものであって、来年度一応、大体1名当たり銃所持まで大体約50万円ほどかかりますので、例えば来年100人いたら100人にということではできませんので、取りあえず2名ほどと思ひまして100万円ぐらいの予算

を考えてございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 畜産係長。

○農林課主幹兼畜産係長（菅原敏之君） 畜産係長でございます。

本事業につきましては、目的は交配の促進でございます。ですので、種つけのタイミングで人工授精師さんによる種つけ等の証明書、そちらを提出いただきましたら1万円の交付を考えているところでございます。なお、精畜市場とかで導入する場合には妊娠牛として導入することになりますが、その際におきましても、種つけ証明書のほうを提出していただくといったような恰好をまずは交付の対象として考えております。

その後、分娩まで行われた際に、分娩の証明書なんかを追加資料で提出をしていただきまして、加美町のほうでどれだけの勝美桜産子が産まれましたといったような確認を取れるようにしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 3番委員。

○3番（今野清人君） じゃあもう一度、その点でお聞きするんですけども、種つけをして1万円。それで種がつかしました。じゃあそれをその農家さんが市場に精畜として出しました。そのときはその1万円はさっき払えないですよというお話。それにも払うんですか。それにも払う。ということは、種つけしたときにお金を払う人というのは農家さんなのか、授精師さんなのか。その辺ちょっとお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 畜産係長。

○農林課主幹兼畜産係長（菅原敏之君） 畜産係長でございます。

まず、精畜市場にもし出して、そういったような場合なんですけれども、次にその牛を購入した人は対象にはならないという。既に先につけた人のところで台帳みたいなのを管理させていただきまして、どの牛に種が付けられましたよといったようなところを管理をさせていただきたいと思っております。

農家さんのほうが授精師さん等にお支払いする手数料、それから精液代等とかも発生するところもございまして、この事業の経費な部分で言いますと、精液の部分が大体2,000円から3,500円程度。人工授精師さんへの経費が5,000円から1万円程度。あと精液の部分でも、例えば雌牛を指定したいといったような場合には、1万円から1万5,000円程度かかってくるといったようなものになりまして、主に勝美桜雌を指定しますといったような場合には2万円ぐら

いの種つけ料といいますか、発生すると見込んでおります。

その中で、加美町として1万円の種つけ助成、今回の交配促進事業としての1万円の助成。それから大崎和牛改良組合から県指定の交配促進助成としての1万円で、こちらの合計2万円をもって加美町の繁殖農家さんのほうに勝美桜1の種つけを推進していただきたいというふうを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。2番委員。

○2番（早坂 潔君） 21ページから始まる県補助金のことでお伺いします。

鳥獣害防止総合支援事業補助金2,027万円が昨年度は、令和7年度はありましたけれども、これがすっかりゼロということで、まずこの理由についてお聞かせください。

○委員長（伊藤 淳君） 鳥獣対策係長。

○農林課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長、お答えします。

まず、そちらのほうの減につきましては、令和7年度に解体処理施設のほうを建設を行いまして完成になりましたので、令和8年度はそちらの建設費用の補助金がありましたので、それがなくなったということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 2番委員。

○2番（早坂 潔君） 昨年、熊被害がもう社会問題となったわけですが、例えば当初予算からこの熊対策などについているその補助金などというのは、何かの項目にあるのでしょうかお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 鳥獣対策係長。

○農林課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長、お答えします。

まず予算書のところでは、鳥獣被害防止総合支援事業補助金ということで978万5,000円、こちらのほうが直接的な鳥獣被害の対策に使われる経費ということになってございます。

中身につきましては、加美町鳥獣被害防止対策協議会のほうに補助を出しまして、協議会のほうで様々な支援を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 2番委員。

○2番（早坂 潔君） 町から出すお金は一般財源として、一般財源とふるさと納税から支出しているかと思うんですが、例えば国、県からそういった熊被害対策などへそういった補助金と

いうのは出る制度はないものなのか、あるいは加美町がほかの市町村では申請しているけれど加美町は申請していないのかということについて、最後お聞きいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 鳥獣対策係長。

○農林課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長、お答えします。

国、県のほうからは直接町のほうにではなく、協議会のほうに国と県のほうから支援をいただいております。その不足分の部分で町のほうから補助を出しているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。4番委員。

○4番（佐藤圭介君） 142ページ、担い手確保・育成対策事業の中の新規就農者育成総合対策補助金150万円ほど増額ということになっておりますが、この事業の内容、それから新規就農者どれぐらい見込んでいるのか。まず1点。

それから、同じく142ページ。都市農村交流事業ということで、みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会負担金。グリーン・ツーリズムについては、まちづくり協会のほうに移行することでありましたが、これだけここに残ったのはどうしてなのかということと、観光まちづくり協会への移行、どのような進捗状況であるのかお伺いをします。

それから143ページ。ブランド化推進事業150万円。わさび栽培施設管理事業ございますが、たしか昨年の令和6年の決算のときの資料を見ますと、令和6年度で事業自体終了ということになっていたかと思いますが、ここにあるのはどうしてなのかお伺いをします。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 副参事兼農業振興係長、お答えします。

まず1点目の新規就農者育成総合対策事業につきましては、令和3年度まで農業次世代人材育成投資事業として新規就農者に支援したところだったんですけども、それが令和4年から制度が変わったところで、その150万円減った要因としましては、令和3年から5年間経営開始資金として、3年間150万円を支援する事業なんですけど、それがだんだん前の事業が終了して新しい事業になってきましたので、逆に、令和3年度分として計上しております次世代人材育成投資事業のほうは減額となっております。この新規就農者育成総合対策事業の2,325万円の内訳に関しましては、新規就農者育成総合対策事業は農業機械の整備等を導入する経営発展支援事業、ハードの部分と、あと経営開始直後の資金を支援するソフト面の経営開始資金の2種類が大きく分けてあります。その分に関しまして、経営開始資金は今の制度ですと年間150

万円、ちょっと今165万円に上がるという形で報道されていますけれども、来年から一応165万円に計上されるんですが、ちょっと当初予算の関係で150万円として計上しております。この辺、不足が生じる場合は補正予算等で対応したいと考えております。全額国が補助する内容となっておりまして、150万円を3年間で450万円を交付するのが経営開始資金となっております。その年間150万円分としまして、それを新規就農者として経営開始資金のほうを2名見込んでおります。あと、それに合わせて新規分が2名です。

あと経営発展支援事業に関しましては、ハードの、経営発展をするための機械の購入という形で、上限が事業費が1,000万円という形になっておりまして、国と県が事業費の4分の3補助、国が2分の1補助で、県が4分の1補助となっておりまして、自己負担が4分の1が申請者負担という形になっております。その分が1,000万円の事業費の分の750万円を支援する分が1名分という形になっておりまして、あと、この経営開始資金と併用することができるんです、その経営発展支援事業と経営開始資金を併用した場合、その経営発展支援事業の上限が1,000万円ではなくて500万円という形に上限が半分になってしまいます。その分に関して、一応2名を見込んでおりまして、この経営開始資金と経営発展支援事業を併用する方を2名と見込んで合わせて3名というふうに見込んでおります。新規就農の令和8年度分です。あわせて、令和7年までに新規就農された方の継続部分の経営開始資金も含めまして、合計して2,325万円というふうな計上をしておるところでございます。

続きまして、グリーン・ツーリズムの関係です。グリーン・ツーリズムに関しましては、令和8年度から観光まちづくり協会のほうにて移行するということになっておりまして、実際、この補助金に関しましては、まちづくり協会の補助金のほうに一本化されておりますので、農林課のほうには計上しておりません。なので補助金に関しまして、通常のまちづくり協会のほうに上乘せして一本化しているって、払っているという形になっております。ただ、グリーン・ツーリズムの事業に関しては農林課主管になるので、その辺は県の負担金に関しましては農林課のほうに計上しているところでございます。

続きまして、3点目のわさびの事業に関しましてですが、令和6年で事業は終了したんですが、その後の維持管理等が発生しておりますので、今後新たに利活用方法が決まるまでに維持管理という形になっておりまして、地代とかポンプの借上料が大体48万円、四十六、七万円、あと電気代とかも発生しておって、あと除草作業とか維持管理をしなきゃいけないのでその辺の経費として150万円のほうを計上してございます。

○委員長（伊藤 淳君） 4番委員。

○4番（佐藤圭介君） 答弁ありがとうございます。

新規就農者の関係ですが、農家の経営体、新規就農の形も変わってきているのかなと思うんですが、農業法人に就職をしたといった場合の補助というか、それに対する支援というものは現在ないものかどうかお伺いをしたいと思います。

それから、先ほどもちょっと答弁漏れといいますか、グリーン・ツーリズムの移行の進捗状況、これは商工観光課に聞いたほうがいいですか。よろしいですか。じゃあそれも併せてお願いします。

それから、取りあえず2つお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 副参事兼農業振興係長、お答えします。

先ほどご説明しました経営開始資金に関しましては、交付対象者が独立自営就職時の49歳未満という形の経営開始資金という形で、始めたばかりの頃の資金の支援という形になるんですが、独立支援としましては、研修期間中に研修生に資金を交付する制度というのもありまして、そちらのほうだと就農準備金という形の支援金があります。その就農準備金で2年間、例えば研修した場合、そちらも年間165万円、2年間出ています。その県指定の研修機関で研修をしまして、その後に2年間その研修の資金をもらいまして、新規就農者は引き続き今度経営開始資金のほうをまた3年間、合わせて5年間のその資金を受けることができるという形になっております。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

それでは、私からグリーン・ツーリズムのほうの進捗状況について説明させていただきます。

グリーン・ツーリズム推進事業については、観光まちづくり協会の事業へ移行するというところで、今も定期的に打合せしております。役場で言うと農林課と商工観光課、あとは観光まちづくり協会とグリーン・ツーリズム推進会議のメンバーで打合せしております。

それで、来年度事業も5月に4校ほど田植体験とかの計画がございまして、こういったものの受付などにつきましても観光協会の方も一緒に受付作業とかしておりまして、具体的な実務のほうも覚えていただいているところでございます。

この事業が観光まちづくり協会のほうに移行するというところで、観光協会としてはグリーン・ツーリズム推進事業をまずその規約の中に盛り込む必要があるということで、現在その規約の案もつくっておるところでございます。協会の規約の中に、協会が実施する事業としてグ

リーン・ツーリズムの推進に関する事業という項目を入れ、あとはグリーン・ツーリズム事業を推進する部会といいますか、そういったものもつくるということで規約の中に部会を設けるということで、グリーン・ツーリズム推進部というものを設ける考えでいるところでございます。そちらの推進部のほうに、現在のグリーン・ツーリズム推進会議の役員の方にもそのまま移行してもらって、引き続きこの事業のほうを推進してもらえるようお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 副参事兼農業振興係長、お答えします。

先ほどのちょっと農業法人に就職した場合という話ですけれど、先ほどのちょっと就農準備金に関しましては、就職する前に研修期間として最長2年間の補助が出るという形で、その場合は5年以内に農業法人なり自立で経営をするなりして、5年までに就職するなり農業を立ち上げて自分でやるとかする場合、目指す場合にその準備金として研修機関に支援されるものであって、法人に就職してから交付されるものではちょっとありませんでした。説明不足ですみませんでした。

○委員長（伊藤 淳君） 4番委員。

○4番（佐藤圭介君） 新規就農いろいろな形が出てくるのかなというふうにも思っていますので、その辺も含めていろいろ検討していただければというふうに思います。

それからグリーン・ツーリズムにつきましては、長いこと都市農村交流といいますか、継続してきた事業でありますので、しっかりと引継ぎをしてさらに発展できるように、なおご尽力いただければというふうに思います。

それから最後もう一つだけ、144ページ。薬用植物栽培支援事業です。ムラサキの栽培に係る部分かと思います。59万円の減となっておりますが、この要因についてをお伺いしたいということと、それとなかなかいろいろブランド化といいますか、商品開発などをされていまして、すばらしい商品できていると、かなり周知はされてきているのかなというふうにも思うんですが、なかなか業として発展していつていないのかなというふうなところがございます。今後の展望等々ございましたらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 副参事兼農業振興係長、お答えします。

まず1点目の57万円の減額に関しましては、昨年手数料としまして商標登録の手数料と特許

の審査請求の手数料としまして計上しておりましたが、その辺、今年、令和7年度で手続をしましたので令和8年度は計上していないという形になっております。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

このムラサキの今後の展望などについて私のほうからご説明させていただきます。

ムラサキにつきましては薬用植物研究会で、まずはそのムラサキの栽培をしております。そこで収穫された紫根、ムラサキの根っこの部分、紫根なんですけれども、紫根につきましては、まずはその紫根を活用して商品開発をいたしまして、石けんとかオールインワンジェル、リップクリーム、そういった化粧品を開発をいたしまして、あと小風呂敷とかポケットチーフとか、そういった染物も開発しているところでございます。これら商品につきましては、町内の薬局とか、あとは薬師の湯とか、あとは季節限定ではあるんですけれども仙台市内の藤崎デパートさんで現在販売はしております。ただ、販売店舗数がまだ限定的ということもあって、もっともっと販路拡大が必要かなと思っておりまして、現在、ちょっと営業活動といいますか販路確保のために動いているところでございます。

そのほか、この化粧品につきましては、来年度から子ども出産応援祝い金の支給と併せてオールインワンジェルなども併せて支給していただいたりするなど、そういった子育て関係、あとは今後、町としては健康づくりを推進していくわけなんですけれども、その運動もしくは食による健康だけではなくて、このムラサキを使った商品でお肌の健康維持をということでも活用していければいいのかなというふうに思っております。

あとは、台湾の嘉義市の市長さんなんかにも大変喜ばれておりますので、今後これら化粧品についても、化粧石けんとか輸出なんかにもつながればいいのかなんていうふうには思っております。

あと、そういった化粧品、染物以外にその紫根そのものにつきましても、大手化粧品メーカーさんのほうとも取引ございまして、化粧品もしくは染物に使わない紫根そのものについては、そういった大手化粧品メーカーなどに販売しているところでございまして、今も取引可能かどうかちょっと問合せなんかもあったりしている状況にありますので、その辺対応していきたいと思っております。

ただ、このムラサキなんですけれども、なかなかちょっと栽培が難しくて収量も安定しないという、手間もかかるということで、今研究会の会員の方々にも作付していただいているところではございますけれども、ある程度負担にならない程度で作付はお願いしているところでござ

ざいます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。10番委員。

○10番（三浦英典君） 3つほど伺ってまいりたいと思います。

ページ143ページの地産地消ということで、学校給食の70万8,000円。この中の地元農産物の何ていうんでしょう、食材の中の比率っていうんですかね。地元産の比率というのが分かればお伺いしたいと思います。

2つ目は、145ページの鳥獣害総合支援補助金。この金額はいろいろ熊対策やイノシシ全てが含まれると思うんですが、今まで、昨年までいろんな被害防止柵、発電機とかワイヤー、通電ネットとかあると思うんですが、この辺大分普及されているんじゃないかと思うんですね。この辺から考えると、新たに防鳥害というんですか、ネットとか発電機というのはそんなになくなってきているんじゃないかなと、数はね、思うんですが、この辺の動きはどうなのか。

もう一つは、駆除するイノシシの豚熱の比率というのをちょっとお教えいただきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 副参事兼農業振興係長、お答えします。

まず1点目の学校給食の地産地消推進事業でございますが、こちらに関しましては、令和7年の11月に、げんき加美町地場産給食の日として町のほうの小中学校及びこども園の保育所、幼稚園に対して、加美町の食材を提供するという事業をやっております。食材に関しましては、比率に関しましてはちょっと使っている量とともありますので、一概に言えないんですが、品目でいったら大体もう8割、9割ぐらいが地場産の品目になっておりまして、品目としましては主食でいうと今回アイガモの有機米を提供しておりますので、加美町産のアイガモひとめぼれ、あとサツマイモ、大根、ネギ、みそ、あと牛肉と豚肉とニンジン、種無し青ピーマン、あと小瀬菜大根、白菜、エノキダケとしておりまして、大体8割から9割の使っている食材のうち地場産が使われているということでございます。

○委員長（伊藤 淳君） 鳥獣対策係長。

○農林課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長、お答えします。

まず侵入防止柵の件なんですけど、まず町内、かなり平成29年度から侵入防止柵のほうの設置を開始させていただきまして、まず国の交付金等を使った侵入防止柵のほうにつきましては、令和5年度までの数字になりますけれども、電気柵の延べ設置数が2万3,240メートル掛ける

2段。ワイヤーメッシュ柵は延べで6万5,307メートルという形になっておりまして、令和6年度は3行政区で新たに電気柵7,000メートル掛ける2段、あとはワイヤーメッシュ柵が4,000メートルということで、大体川とかで言うと、多田川付近はほぼ川全流域はほぼあります。もう防止柵で囲っている状況でございます。

また、あと鳴瀬川のほうにつきましても、上流のほうの小野田、宮崎のほうは大体囲ってはいるんですけれども、じゃあ鳥獣被害がどうかというと、だんだん今度はないところないところに来まして、依然として鳥獣被害につきましては減ってはきているものの、なかなか完全になくなることはないのかなと思ってございます。

あと、国の侵入防止柵の設置の以外の町単独、協議会単独のものにつきましては、昨年度につきましては23件ほど申請ございました。こちらのほうにつきましては、毎年大体23件から二十五、六件の申請がございまして、金額で言いますと大体200万円ぐらい前後を推移してございます。

また、あと3点目の豚熱の関係ですけれども、毎年20検体、加美町から県のほうに、県の検査機関に血液のほうを検査に出しておりますが、大体昨年も1件、今年につきましても20検体中で1件ということになってございます。その部分につきましては、小野田地区のほうになってございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 10番委員。

○10番（三浦英典君） この食材、学校給食の食材なんですが、町長が自らオーガニックビレッジ宣言をしているわけですね。この辺ほら、比率は確かに8割、9割と高いんですが、日にちがかなり少ない日数というか、設定ですよ。これぜひ町長増やして、地元産の食材を子どもたちに提供していただけるようにしてほしいと思うんですが、一言いただきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

思いとしては、例えば有機米でしたら将来的には学校給食に100%を有機米というふうに持っていきたいところでございまして、そのためのどのくらいの数量が必要なのか、また、ちょっと一昨年になってしまいますけれども教育委員会のほうで、そのための費用はどのくらいかかるのかということのを計算までしております。しかしながら、ちょいちょいこの議会でも話題にさせていただいておりますけれども、今大体加美町内におきまして、米に関しまして、有機米に関しまして、50ヘクタールでいいですか、数値的に、58ヘクタール作っていただいているわ

けなんです、それがもっと作ってほしいといったような、名古屋のみりん業界、製造メーカーさんから問合せありまして、今いっぱいいっぱいになっている状況でございます。ですので、今後はオーガニックビレッジ宣言もさせていただいていることより、面積の拡大化、または反当たりの収量というものをアップさせていくような働きかけということを町でもしていきたいというふうに考えている次第でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。11番委員。

○11番（沼田雄哉君） 予算書の142ページ。1つだけお伺いします。

142ページ、説明の欄の上のほうになります。農業次世代人材投資事業補助金60万円計上されておりますけれども、前年、令和7年度は195万円になっています。3分の1以下になっていますけれども、この減額の理由をお伺いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 副参事兼農業振興係長、お答えします。

質問がありました農業次世代人材投資資金関係でございますけれども、こちらに関しましては、先ほど新規就農のほうの事業でちょっと説明したんですけれども、令和4年から新しく新規就農総合対策のほうに切り替わっておりまして、これが令和3年度までの事業での継続事業という形になります。昨年に関しましては、継続している方が令和7年度に関しましては2名おられたんですが、これが令和2年とか令和3年の採択の分だと、5年間継続して支給するという事業になっておりますので、それが今年で1人卒業して残り1人だけが残ったので、その1人分の、今度残ったのが令和3度採択分なんです、令和3年度採択分だと4年目、5年目が1年当たり120万円という形になりまして、その半年分だけ残っている60万円を今年計上しております。去年はその分から1人減ったから減っているという形になっておりまして、あと令和4年以降の採択分に関しては新規総合採択事業のほうで、新規就農者のほうの事業で支援しておりますので、その辺計上が減った分という形になっております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。8番。

○8番（伊藤由子君） 最初2点だけ。今の有機農業のお話になったのでやめようと思ったけれど質問します。

140ページ、さつまいも出荷施設管理負担金というのが計上されていますが、これは昨年あたりからあった項目でしょうか。現状どれくらいの出荷量なのかということと、将来的に台湾への輸出等々も考えるとしたらどれくらいの出荷量を見込んでいるのかということがお分かりでしたらお知らせください。

2点目は、これも同じページだったと思いますが、有機農業推進事業補助金、僅か20万円ほどの予算になっているんですが、これはどんなことに使うための補助金なのか、有機農業推進していくための補助金としてはちょっと少なめかなと思うんですが、それについて伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 副参事兼農業振興係長、お答えします。

まず1点目のサツマイモの出荷負担金ですけれども、こちらは加美よつば農協、サツマイモの産地化に向けましてキュアリング施設を導入しまして、令和6年10月から稼働しているところでございます。令和6年度から本格的にサツマイモの生産を開始したんですが、栽培技術が確立されるまでは収量が安定しないという形で所得の確保が厳しい状況にあるため、キュアリング施設使用料のうち、一時保管料相当分を3年間支援するものとしまして、去年から始まったので今回は令和8年度分に関しては2年目の計上になっておりまして、令和7年度分にも計上しているところでございます。

負担金に関しましては、前年度の実績に応じまして翌年度に負担金として交付するものとなっております。令和8年度に計上していました49万5,000円に関しましては、令和7年度にキュアリング施設を利用見込みの分の約30トンに関しまして計上しているところで、キロ当たり15円の消費税という形の負担を考えていまして、これは加美町の分で取れた分は加美町が負担しまして、色麻さん農家の分は色麻さんのほうで負担するという形になっております。

一応今年の分に関しましては30トン見込むんですが、昨年の実績としまして量が約12トンだったので、一応増えているという形になっております。

輸出に関しましては、今年の分に関してなんですけれども、一応香港のほうに3.2トン輸出しているという形で、加美よつば農協さんから台湾のほうに、加美町分としては3.2トン出荷していると伺っております。

続きまして、有機農業の補助金の20万円ですけれども、この有機農業推進事業補助金20万円に関しましては、先ほどちょっとあったとおり、今年、令和7年の4月21日にオーガニックビレッジ宣言をしまして推進をしているところでございます。令和7年度の活動としましては、国のみどり交付金を活用しまして、アイガモロボの実証や学校給食へのアイガモ米の提供などを行っております。

あとあわせまして、令和8年度につきましても、国のみどりの食料システム戦略推進交付金を活用しまして、有機農業実施計画に基づく取組を実施することとしておりまして、有機農

業の取組を拡大することで農産物の付加価値を向上するために事業を行っていくところなんです、国のみどり交付金に関しましては、県から直接、協議会のほうに、有機農業推進協議会に入ってくるので町の予算を通さないで、この20万円に関しましては協議会の運営資金なり、その国の交付金の補助残分や協議会の運営に関する補助金として20万円を計上しております。国の交付金に関しましては、令和7年度分で一応、実績見込みで465万3,894円の一応交付金が県のほうから直接協議会のほうに入ってくる予定でして、令和8年の分に関しても県のほうに事業費として222万6,000円を県のほうに要望しているところでございます。その分の補助残とか運営資金が20万円という形になります。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 8 番。

○8 番（伊藤由子君） ちょっと確認ですが、サツマイモの出荷量の見込みは30トンを見込んでいるということではなかったでしょうか。ちょっと昨年よりは増えてきているというのは記憶に残ったんですが、それが1点確認です。

それから、159ページの畑わさび生産支援事業補助金が計上されていますが、現在の栽培農家数と、増えてきているのかどうか、栽培に取り組む農家が増えてきているのかどうかと、生産量についてはどういう方向になってきているかお分かりでしたらお知らせください。

○委員長（伊藤 淳君） 農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 農業振興係長、お答えします。

サツマイモに関しましては、キュアリング施設を利用した分として加美町産の分が30トンという形になっております。

続きまして、畑わさび生産支援事業補助金ですが、農家さんが増えているのかといいますと、今年、令和7年度に新たに加美町振興公社のほうでコテージのちょっと裏のほうに、畑わさびの栽培を作付をしまして、畑わさびに関しましては約20か月収穫にかかるので、今年、来年の7月ぐらいに収穫をして、それを今度、公社で作成してわさび関係の材料として使うという形に計画しておるところでございまして、今年も、令和7年に関しましても一応畑わさびを購入しまして一部材料として使っているところでございます。

あと生産に関しましては、令和7年度産という形になるんですが、昨年の一応7月に令和5年度に定植した分に関しまして、町の補助金を活用して定植したのが会員5名で、大体29アールの補助だったんですけれども、そこから345キログラムを収穫をしております。

収量が多かった生産者に関しましては、3畝の圃場から200キロ近くを収穫しまして、反収

の収入が30万円程度になった方もおりますが、育成不良とかによって大体20アールぐらいの圃場で収穫できなかった圃場もありました。高温とかの影響もあるんですが。そこで、令和5年に定植した29アールの全体で見た分に関しましては、収量が十分少なかったのもあったんですが、町として計画目標として収穫しているのが所得として反収が一応四、五十万円という形で目標としてございまして、それに係る経費のほうが大体20万円から25万円ぐらい、苗代とか肥料代がかかりますので、そうすると収入が六、七十万円くらいないとちょっと目標まではまだいけないので、まだまだ収入としては半分程度になってきていますので、今年も引き続き安定して収穫できるように支援していきたいと考えております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。9番委員。

○9番（木村哲夫君） それでは139ページ。まず1問目ですが、職員の数なんですが、昨年12名で見積もっていて今度13人ということで、1名増員ということで、こういった部分を強化されるのか。

2点目、140ページになります。これの農作物等生産振興対策事業の中で負担金補助金、昨年は水田農業省力化支援補助金100万円がありました。今回それがまるきりないんですけれども、その点について。

3点目、144ページ。園芸振興対策事業の補助金が前年の1.5倍ぐらい少し増えております。こういったものの品目といいますか、内容なのか。3点お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

1点目のご質問にお答えいたします。

農業総務費、139ページ。こちらのほうの予算には、人件費の計上をしておりますが、基本的に職員の給与等につきましては、現状の職員配置に対して予算づけをするものでございます。しかしながら今現在、農業振興費には農林課と農業振興対策室の12名いるわけですが、13名分ということで1名多くなっております。現在農林課の農村整備係につきましては、2名の配置にしまして現状1名となっておりますことから、4月に適正な人員を配置すべく当初予算に2名分の人件費を計上したということで、今現在農林課が10名ですけれども11名分、それから農業振興対策室は変わらず2名で13名分というような内容になってございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 農業振興係長、お答えします。

まず2点目の水田有機農業省力化支援事業補助金についてですけれども、100万円昨年はあったということなのですが、こちらの事業、令和7年の事業に関しましては、令和7年に計上した分に関しまして、水田用自動抑草ロボット、いわゆるアイガモロボの導入費用の支援として、当初予算として100万円計上しておりました。有機栽培において雑草対策が最大の課題となっておりまして、生産者よりアイガモロボの導入の補助につきまして強い要望があったため、当初予算で昨年計上しておりましたが、導入希望者が想定よりも多くなりまして、令和7年7月補正のほうで27万5,000円ほど増額補正をさせてもらって、トータルで14台の補助を行っておるところでございます。希望者全員に補正を行いまして、希望者全員に支援をしたということで、新たに令和8年度で支援を求める要望がなかったので令和8年には計上していないものとなっております。

続きまして、園芸特産重点強化整備事業補助金のほうの増額の1.5倍の理由なんです、この園芸特産重点強化整備事業に関しましては、県の市町村振興総合補助金のメインになっておりまして、野菜等の園芸特産の生産出荷拡大を図るために必要な施設や機械等の導入の支援を行っているところでございます。こちらに関しましては、今年もあと令和8年に関しましても、加美よつば農協さんのほうから要望がありまして、そちらのほうで取りまとめた機械のほうを予算を要求しているところございまして、昨年度よりも今年のほうがちょっと要望が多かったという形になって1.5倍分の補助になっております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 9番。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

次は、153ページの工事請負費、集落基盤整備事業、整備工事ということで8,000万円ほどありますが、どういった内容なのか。

その下の豊かなふる里保全整備事業、こちらの測量設計委託料。この場所等支障なければお願いします。

3点目。155ページのみやぎの水田農業改革支援事業、事業内容をお願いしたいんですが、前年が284万円ぐらいなのが倍以上になっておりますが、この3点お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐兼農村整備係長。

○農林課課長補佐兼農村整備係長（中山芳治君） 課長補佐兼農村整備係長です。

1点目の質問ですが、集落基盤整備事業の工事請負費のほうにつきまして、令和8年度の計画につきましては、上狼塚北3号線という農道の整備となっております。これにつきましては、

現在、令和7年度予算で附帯工事で畦畔設置などを一部進めておりまして、本体工事につきましては来年度で約8,000万円で計上しております。

ほか、今現在その状況でございますが、令和8年度につきまして工事費の大体普通作業員が5%ほどアップするというので、もしかすると補正なりとかも出てくるかなとは思いますが、今現在計画はそのことになっております。

続きまして、豊かなふる里保全整備事業についてですが、昨年、工事請負費、水路改良工事で111メートルほど改良し、ほぼ継続路線は完了いたしました。それで、地元要望で県補助で受けられないところの部分につきまして、今回2路線上げております。

1つ目につきましては、上狼塚のほうの関係で、上狼塚字東田のところで農道整備、これは用地測量設計を含んだものでございます。これにつきましては240メートルの整備を計画しております。

続きまして、そのうちのもう一つ、水芋地区にはございますが、昔、団体営で整備した末端のコルゲートの排水管が腐食いたしまして、水漏れで劣化して地形を侵食している状態でございます。そのため、測量設計をかけるため約38メートル分の測量設計費となっております。それで次年度以降は、令和8年度測量設計を組んで令和9年から工事をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 農業振興係長、お答えします。

3点目のみやぎの水田農業改革支援事業に関しましてですが、こちらも県の市町村振興総合補助金のメニューとなっております、この事業としましては、需要に応じた米生産を図るために水田をフルに活用しながら生産販売戦略を連携した、麦、大豆、飼料作物及び新規需要米等の定着の拡大を推進することを目的としている事業でございます。

補助対象経費に関しましては、麦、大豆、飼料用作物及び新規需要米等の効率的な生産を図るための条件整備に資する経費となっております。

令和7年に関しましては、実施事業主体が今1団体という形で飼料用米等に必要な機械のほうの要望がありまして、そちらのほうに支援をしております。令和8年度に関しましては、同じく飼料用米の機械とあとそば用の機械を導入してほしいという形の2団体がありましたので、そちらのほうで2団体分という形でちょっと予算が、計上が大きくなっているところでございます。

この事業補助金に関しまして645万4,000円のうち、県補助分が561万3,000円でなっておりまして、町の実質負担分は上乗せ分で84万1,000円を上乗せ補助しているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他ございませんか。6 番。

○6 番（早坂忠幸君） 1 点目。歳入なんですけれども、15ページの二ツ石ダム管理用道路の維持管理負担金1,246万9,000円。これ340万円ほど増えています。これは多分、除雪経費を関係受益町村から集めていると思うんですけれども、800万円から900万円ぐらいで推移してきたのが、ぼんと上がったまず理由ね。

あとそれから、153ページの先ほど木村委員もお話ししました集落基盤整備事業、これ大変有効な事業でして補助金プラスですから、今、中新田地区やっていますね。中新田地区始まってから大分年数もたつんですけれども、完了年度は見込みとして計画であると思うんですけれども、いつ頃になるのか。それが終わり次第、多分どこどこ地区って、例えば小野田地区とか宮崎地区、計画に入っていると思うんですけれども、どこに行くのか。お願いします。

あともう1点。150ページの北鹿原地区の推進会の補助金10万円ありますけれども、ここ20町歩ぐらい未整理地区あって、それに対する10万円の推進会に対する補助金だと思うんですけれども、この地区の今後の見通し、もし例えば今計画に入れて何年頃から始まるとか、これから計画に入れるとか、分かる範囲でよろしいです。

○委員長（伊藤 淳君） 農村整備係長。

○農林課課長補佐兼農村整備係長（中山芳治君） 課長補佐兼農村整備係長です。

第1点目のほうの15ページの歳入につきまして、二ツ石ダム管理用道路維持管理負担金、これにつきましては、例年、前年度にかかった経費に対して次の年で精算をするような段取りとなっております。今現在、今、令和7年度ありまして、過去3か年の大体平均は最近高くなっております。その段階と併せて、あと物価上昇率を踏まえて5%ぐらい増にしております。下流関係市町村から、何で上昇したとかの理由とかいろいろ事務経費は今まで取っておりますけれども、事務経費も取らずにまずかかった経費だけを下流地域に徴収いただくようにしております。この時点で、議会ではございますが、その事業費の見直し、ある程度の上昇率を見込んだものでしていただきたいという要望がございまして、今回上がった次第でございます。

続きまして集落基盤整備事業のほうの終期につきましては、令和8年度で完了を予定しております。ただし、10路線中9路線の完了見込みとなっております。1路線につきましては、隣接地権者の関係で同意を得られない、あと昔からの何か、交渉などで問題がありまして、県に

は1路線はしないということで了解をいただいて、令和8年度で一応完了を見込んでおる次第でございます。これにつきましては、その後の事業が完了したその後に、計画はしておりますが、農村整備事業管理計画書で示しておりますけれども、小野田地区のほうになってございます。でも詳細のほうの事業の関係につきましては、今の社会情勢の関係、あと離農する方々もいらっしゃいます。その有効なことを検討しなきゃいけないので、一、二年はちょっと検討しなきゃいけない状態で、一応検討するのが恐らく二、三年後かなと考えております。

今度、北鹿原の圃場整備推進委員会、これにつきましては、昨年の4月に地元の有志たちが立ち上げた推進会となっております。そこにつきましては、もうこのまま荒れていくこともできない。あと、その状態で地域を守っていく、ある程度10年持続させようとかの意気込みが、かいま見えましたので、あとそれで地元から一応事業費ということで、推進費を幾らか出してもらえないかということで今回10万円を計上したものでございます。

見通しにつきましては、まだ定かではございません。今、詳細なアンケートを取っておりまして、区長さんが会長になりまして、その集計、アンケートを3月に持ってきて改めてその精査して、分析をかけて、今後の事業の見通し、県営圃場整備事業の採択につきましては大変厳しくなっております。その中でやれるメニューをいろいろと模索して進めていきたいので、今のところ何年頃始まるとかはお答えすることはできかねるというところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 6番委員。

○6番（早坂忠幸君） 一つだけ聞きますけれども、集落基盤整備事業、これ町長でも、先ほど総務課長のほうから農村整備のほうに2名ほど配置するような話に私は聞こえたんですけども、この事業をずっと旧町時代から3町でやってきまして、ばらばらやってきたのが合併で中新田に行った事業です。国庫補助もつきますし、集落の中の集落道とか、用排水路とかそういうのを集中的にできる事業なんです。ですので、単独でやるよりもずっと有利な事業ですので、これを継続してやっていく体制をぜひともつくっていただいて、今補佐のほうから一、二年かかるって言ってましたけれども、体制ができなければもっとかかるはずですから、空白の期間が出ますので、空白でないようにその辺考えて進めていただきたいと思います。もしあったら町長、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ご助言ありがとうございます。そこら辺しっかりちょっと受け止めさせていただいて、前向きに検討させていただきます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。1 番委員。

○1 番（田中草太君） 6 番委員の質疑とも関連するんですけども、当初予算の22ページのところに、県支出金の歳入というところで記載がございます。まだ国会閉まってないので書けない部分もあったのかなと推察するんですけども、令和8年度の当初予算、もしくは令和7年度の補正の、国の予算の中で要望調査、もう既に来ている部分も多数あるかなというふうに思っております。せっかく国、県の事業費、使えるメニューが昨年度、今年度とかなり増えたなという印象がありますので、手挙げている事業があればお示してください。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

この県補助金の中で、県の補助事業もあれば、国の補助事業もございます。国の補助事業で来年度実施採択されたものについては、この予算書のほうに国の事業も計上しております。ただ、現在要望中でまだ採択されるかちょっと見通しが立たないものにつきましては、今後、補正予算などで対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 1 番委員。

○1 番（田中草太君） 書いてないということは、そういうことだと思うので、すみません。変な質問したかもしれませんが、かなり使い勝手のいいというか、農業者さんとか J A さんが使いやすいメニュー増えているなという印象がありますので、ぜひ町としても取得のサポート、町が受益者になるものも積極的に検討いただければと思います。答弁結構です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。7 番委員。

○7 番（三浦又英君） 7 番です。どこに予算化されているのかちょっと分かりかねましたので、2 点ほど教えてください。

まずもって140ページの農業振興費の関係なんですけど、町長の施政方針の中におきまして、オーガニックビレッジ構想関係で有機の関係で J A 認証の取得等に支援をするというものが入っていますので、この関係についてどこに予算化されているのか。

あわせて、152ページの農村整備費の中だと思うんですけど、これも施政方針の中ですが、農業農村整備事業の中において田んぼダムの推進に努めますという文言があります。その辺に、事業等あと予算化がどこなのか、教えてください。

○委員長（伊藤 淳君） 農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 農業振興係長、お答えします。

まず1点目の有機 J A S 認証の支援の関係ですが、こちら補助金としましては県から直接、

先ほど説明させていただきました有機のみどりの食料システム緊急対策交付金に関しましては、令和6年にオーガニックビレッジ宣言をするときに、加美有機農業推進協議会というのを設立しておりまして、そちらのほうで直接、補助金の交付申請をしております。なので、先ほどちょっと申し上げた令和7年度の実績見込みで465万3,000円何がしという一応補助交付金が協議会のほうに入ってくるんですが、そのうちの一部としまして支援をしているところでございます。

令和7年度の実績に関しましては、町内で有機JAS認証を取得して、今回継続になっているんですが、個人の2件とあと団体認証の1団体、合わせて85万9,000円を直接協議会のほうから交付しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 農村整備係長。

○農林課課長補佐兼農村整備係長（中山芳治君） 課長補佐兼農村整備係長です。

田んぼダムのほうにつきましては、153ページになります。豊かなふる里保全整備事業の原材料費になります。これの69万6,000円のほうでございしますが、こちらの使途につきましては、現在多面的機能支払交付金のほうで現在、石母田地区で245ヘクタールのその半分を田んぼダムとして目指すため、ここ3年目で一応計上しております。そこにつきましては約15ヘクタール分の資材の供給という形で計上しております。現在、上流部でしか実施はしておりませんが、現在、今、小野田東部地区、月崎、清水、圃場整備の中の一環として、そちらでは全部田んぼダム用のますを設置して、県が主体となって地元の皆様にご協力をお願いしているところでございます。

町の推進という形では、多田川流域の流域治水というその事業の一環といたしまして、鳴瀬のほうになるんですけれども、現在、区長さんたち、あとまた組織の方々に田んぼダムに向けた関係で推進をしていただいているところでございます。ただ、令和8年度で対応はちょっとできるかどうかはまず県単の補助事業ですので、その予算の枠残額があれば供給できればと考えております。ただ、県との手続もございますので、その辺は今後の一応課題と考えております。

○委員長（伊藤 淳君） 7番委員。

○7番（三浦又英君） ありがとうございます。

そうしましたら、その有機の認証の関係なんですが、85万9,000円が国のみどりの関係の交付金からだというわけですが、町からの上乗せというのはないんですよね。あくまでも推進協

議会のほうに、国から465万3,000円が交付されるということなんですよ。そうしますと、この事務処理というのは農林課で担当しているのかどうか。その辺をお聞きます。

○委員長（伊藤 淳君） 農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 農業振興係長、お答えします。

その補助金に関しまして、交付額85万9,000円なんですけど、今回補助分に関しましては、もう定額で補助しておりまして上乗せはありません。補助の申請事務に関しましては、協議会の事務局が加美町農林課になっておりますので、農林課のほうで手続をしておるところでございます。

○委員長（伊藤 淳君） 7番委員。

○7番（三浦又英君） そうしましたら、認証の関係なんですけど、町長から58ヘクタールを栽培しているということなんですけど、認証の関係で何年間くらいでどのくらいの、58ヘクタールありますよね。場所の指定とか、もう少し詳細に説明をお願いしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 農業振興係長。

○農林課副参事兼農業振興係長（西塚新也君） 農業振興係長、お答えします。

認証の関係ですけれども、先ほどちょっと58ヘクタールというのが水稻のほうで、あと合わせて大体2ヘクタールぐらい大豆のほうで、加美町のほうで環境保全型農業直接支払交付金というので60ヘクタール近くを有機として県のほうに申請をしているところでございます。

その内訳としましては、さっき60ヘクタールの内訳のうち、有機の、既にもう3年目以降の本当の有機、1年目というのは新規という形で有機にはならなくて、その辺の件数が大体3ヘクタールぐらいになっております。2年目の転換有機と言われるもの、これは有機JAS認証の転換と表示して販売できるものになるのですが、それが大体3.6ヘクタール。通常の本物の有機というか、有機JAS認証として販売できるものに関しましてが大体50.4ヘクタールになっております。

そのほかに認証を受けてない、俗に言う無無と言われるものなんですけど、それが大体3ヘクタールぐらいありまして、合計で60町歩という形になっておるところでございます。

今回その無無以外の新規とか転換とか有機で、JAS認証の申請にかかっている経費に関しまして補助を行っているところでございます。

○委員長（伊藤 淳君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

ここで、農林所管の質疑は終結いたします。

審議の途中でありますが、3時15分まで暫時休憩いたします。

午後3時06分 休憩

午後3時15分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ、再開いたします。

農業振興対策室所管の質疑を行います。質疑ございませんか。9番委員。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。

154ページの地域農業再生協議会事業補助金、前年が110万円に対して250万円と増えております。この内容についてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（我孫子裕二君） 農業振興対策室長、お答えします。

加美町の農業再生協議会の運営費につきましては、この地域農業再生協議会事業の補助金と、次の経営所得安定対策等推進事業補助金、この2本で農業再生協議会の運営をさせていただいておりますけれども、令和3年度に地域とも補償事業が終了したことに伴いまして、令和4年度から、この地域農業再生協議会事業と名称変更となっております。それで、その運営につきましては、地域とも補償事業の残余金をその運営に充ててきておりまして、令和4年度からこの協議会の事業補助金につきましては110万円の支出で、令和4年度から令和7年度まで来ておりましたけれども、その残余金が、ぶっちゃけで言いますと、底をつく、令和8年度中にはその残余金も全部使い果たして事業に支障を来すということで、企画財政課のほうとも相談しまして、今回、令和3年度と同額の250万円の計上をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

ここで、農業振興対策室の予算については質疑を終結いたします。

次に、森林整備対策室の所管する予算について質疑を行います。質疑ございませんか。11番。

○11番（沼田雄哉君） 1点お伺いいたします。

予算書の161ページ。説明の欄の一番下になります。造林保育事業委託料として205万円計上されています。昨年、令和7年度を見ますと948万円と、約5分の1ぐらいになっています。

この減額された理由、事業の概要と伺いますか、お伺いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

ただいまご質問ございました造林事業補助金委託料についてご説明いたします。

こちら町に委託したいという所有者の方の森林整備のほうを令和5年度より実施してまいりました。昨年度、令和7年度につきましては、7件ほど予算化させていただきましたけれども、今年度、令和8年度については4件分ということで、まず件数といたしましては3件分減っているということで、その3件分の理由は何かといいますと、令和5年度から委託をお願いしたいという方の森林整備を進めてまいりまして、ずっと進めてまいったんですが、もう上多田川地区については所有者から意向があり、町のほうでも管理できる件数のほうが4件までに落ち着いた、約4ヘクタールほど予定しておりますけれども、その関係で減額というような状況になってございます。

業務につきましては、主に保育間伐になっておりまして、一部除伐等ございますけれど、間伐の業務が主な業務内容となっております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。3番委員。

○3番（今野清人君） それでは、ページ数の164ページとなります。林道維持管理事業についてお聞きします。

まず、来年度林道を使つてのイベント等、商工観光課のほうでもあるようですけれども、具体的に言えばグラベルであったりラリーであったりということなんだろうと思いますけれども、それに向けて何か特別な林道の整備というのは行われるのかというのが1点。

もう1点、同じところでございますけれども、林道道刈委託料というのがございます。この中で、各いろんな行政区なり何なりお願いしている部分だと思っておりますけれども、なかなか高齢化であったり、人不足であったりということで大変だというお声は届いているかと思っております。その中でこの単価の増額というのはお考えになっていないのか。この辺をお聞きしたいと思っております。お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

ただいまご質問ございました2点についてお答えいたします。

まず、令和8年度に予定されておりますグラベル等を含めました林道事業の整備に関して、それに伴いまして林道の整備を考えているかということですが、直接的にその事業を実施するに当たって整備するというような予定は現時点ではございません。

2点目にご質問ございましたとおり、道刈委託料とか通常の維持管理業務をしながら、その大会に支障のない形で臨めればいいかなというふうにまず思っております。

続きまして、道刈委託料の関係です。委員のほうからもお話ありましたとおり、高齢化等で2年前ほどから、やはりなかなか行政区だけでは道刈りのほうが難しいというような状況ございまして、2年前ほどから業者委託等をしながら道刈委託のほうをしているような状況です。それで今後の方向性といいますかの部分については、今年度業者委託分につきましても道刈りのほうが管理が行き届かなくなってきたというふうにございまして、譲与税のほうを活用して充てて、そちらのほうを進めてまいりたいと思っております。

それで、すみません、単価の関係ですね。それで単価につきましては、一応町道の道刈り等ございまして、農業委員会の経費の単価表を参考にさせていただきまして、単価のほうを町道の道刈りとかと一緒に建設課等含めて検討させていただいておりまして、昨年度までは40円で計上しておりましたけれども、今年度片道44円ということで単価のほうが上がったということで、令和8年度につきましては単価のほうを4円上げているという状況です。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。8番委員。

○8番（伊藤由子君） 208ページ。東日本大震災災害対策費になっているんですが、ささやかな金額ではありますが、きのこ・薪原木放射能検査委託料が計上されています。これはキノコ栽培の原木を必要とする場合には、町有林の木を、どこの木を使うのかということ。

それから、その濃度を測定したらどういった濃度の限度、濃度の制限があるのかどうかということについてまずお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

ただいまご質問ございました、薪・きのこ原木の放射能検査委託料に関する質問ですが、こちらは毎年払下げですとか、町民の方から払下げですとか、あとは冬季間まきの栽培しておりますので、まきの原木を伐採する際、周辺ですね、全く放射能検査をしていない箇所につきましては検査をして実施、事業の実施やまきを販売しているという状況になりますので、申請の状況ですとか、あとまきの伐採場所についてもちょっとまだ現時点でどこの場所というのは決まっておきませんので、そちらについては場所次第で検査のほうが発生してくる。あと払下げの箇所についても、計測してない新規の場所が出れば計測するというような方向で実施していく予定です。

それと、あと濃度の関係ですけれども、濃度につきましては、まきの基準値といたしましては1キログラム当たり40ベクレルというのが国の指針になってございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 8番委員。

○8番（伊藤由子君） それでは、その必要とする、キノコの原木を必要とする人がここの山の木が欲しいとかっていうふうに希望した場合でもそれは可能なんでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

ちょっと説明不足で申し訳ございません。場所につきましては、町有地になります。それで大体所有者というか、払下げする方も大抵の方は大体町有林というような、もう目星をつけてきて、ここの場所を切りたいんだというご相談をいただいて対応しているような状況で、中には分からないときはここ町有林なのかということで、払下げ申請者の方から問合せがあって対応しているという状況です。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 8番委員。

○8番（伊藤由子君） それでは、もう県外の原木を利用するということはもうなくなっているということで、そういう解釈してよろしいでしょうか。

それから、もう1点なんですけど、ずっと私、毎回予算審査のときに森林対策室に、すてきなポスターがあるのであればきちんとポスターを枚数を増やして、加美町の至るところに貼っておくと、森林整備とか森林作業に関心を持ったり憧れる人たちが出てきて広告になる。森林整備の事業等にも関心を持ってもらう人も増えてくるので、ぜひ増やしてほしい、作ってほしいとお願いしていましたが、どういう状況になっているんでしょうか、お伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

県外の木材は対象にならないという解釈でよろしいのかということですけど、あくまでまきも払下げも町有林を対象としている事業になりましたので、こちらの森林整備対策室で対応している事業については、県外材は対象になってこないという形になります。

PRポスターについては、室長のほうから回答させていただきます。

○委員長（伊藤 淳君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

ただいまのポスターの件の質問でございますが、伊藤委員からはもう以前からかなりポスターについて気にかけていただきまして質問いただいておりますが、令和8年度、予算計上しております、162ページの一般造林費の中の印刷製本費で5万8,000円ほどではございますが、そちらのほうで予算を計上させてさせていただいております。

やはり森林整備の作業につきましては、やはり危険が隣り合わせて付きまとうということもありまして、なかなか成り手がない状況にもある中で、やはりそういった不安に思っている方とか、あとは担い手、後継者の育成とか、そういった担い手育成の目的も含めまして、令和8年度ポスターを作成させていただきまして、めどは大体、文化祭、秋祭りの頃をめどにポスターを作成して、その森林のイメージのアップ、あとは危険は伴うもののその森林の予算などを知らすためのポスターとしてやっていきたいと思っておりますし、前回、3年前にポスターを作成しておりますが、それよりまださらにインパクトのあるポスターを作成しながらいきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。6番委員。

○6番（早坂忠幸君） 1点お願いします。

歳入の24ページ、石材売払収入120万円の減っております。これ大滝採石場のことだと思うんですけども、ピーク時には二ツ石ダムの表面にあった、あの石がそうなんですけれども、この減になった要因。

そしてもう一つは、何か聞くとところによりますと、あそこにある破碎機ですかね。会社で持っている、大きな石を入れてどんどんと壊すクラッシャーする機械なんですけれども、老朽化してなかなか稼働率も悪くなったし交換も必要だなんて聞いていますけれども、そういう原因もあるのかなと思うんですけども、お聞きします。

○委員長（伊藤 淳君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

ただいまご質問ございました、水花山採石場の石材売払収入の関係です。

こちらにつきましては、概要説明書にも記載しておりましたけれど、全体的に需要といえますか数量のほうが減っているという状況で下げておりますけれども、主な理由、こちら側で把握している理由としては、以前風力発電の事業ですとか、そちらのほうがまずなくなったという点と、あと鳴瀬川ダムの関係の部分もございますけれども、まだ大々的に数量が増えてないということで、大分落ち着いている状況でございます、令和7年度の実績についても大体見

込み124万7,000円ぐらいということで、やはり大体120万円ということで、すっかり去年の予算からすると半額の240万円から120万円ということで、半額ということで、以上のような状況からちょっと半額の予算で計上させていただいているという状況です。

あと、その現場の破碎機の状況なんですけれども、こちらの破碎機使って碎石の採取をしているかと思うんですけれども、実際のところちょっとそこまで事業者のほうで老朽化しているというような、事業者さんから相談で何件か役場の事務所にも来たことはございましたけれども、老朽化しているというその機械の関係についてはお話いただいたこともなくて、現時点ではちょっと把握できていないという状況です。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 6 番委員。

○6 番（早坂忠幸君） 破碎機の件は業者の関係ですからよろしいんですけれども、あそこの石を採掘する場合、旧小野田町時代から区域とか深さとか決めてやってきたんですけれども、まだまだ取れる状況にはあるんですか。

○委員長（伊藤 淳君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

どれぐらいの今後、碎石取れる見込みがあるのかということで、年平均で言いますと大体5年間の平均ですけれども、大体3万立米ぐらいが通常の今平均という形になっているんですけど、それで令和8年度時点ですと大体61万6,000立米ほどの材積になりまして、今現時点でこちら側で把握しているのが大体2045年頃までということで、大体20年くらいかなというふう

に当室では認識しております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。9 番委員。

○9 番（木村哲夫君） 時間押しているんですが、2 点簡単に伺います。

162ページの森林資源解析業務委託料1,700万円、これ新しく出たものだと思います。この内容と、164ページの委託料、橋梁点検業務委託料1,000万円ほどあるんですが、この内容についてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

2 点ほどご質問いただきました。まず1 点目の資源解析業務委託料です。こちら議員おっしゃるとおり令和8年度新規の事業になりまして、こちら森林の現状の把握と森林経営管理制度

の推進を図るために実施するもので、こちら宮城県で実施しました航空レーザーの測量したデータを活用しまして、地形の解析ですとか傾斜とか、あと路網の地形の解析ですとか、あとは資源解析ということで樹種ですとか、あとは立木の密度、あとは材積の量ですとかそういった資源解析を行う業務になります。そちらの地形及び資源の解析のほうから、林業に適した場所なのかどうかという森林評価図というものを作成しまして、そこから今後、私有林の整備をしていく、優先的に調査したほうがいい、すべき点の計画を立てるという状況の業務になっております。

続きまして、林道橋の点検業務になります。こちら大体前回ですと令和2年度に一度実施しておりまして、大体5年程度おきに実施しているというもので、令和8年度は6年目になりますけれども、こちら橋長の長さが4メートル以上の林道橋が対象になっておりまして、加美町全体で9林道17橋の点検業務と、あとは長寿命化計画といいますか何か修繕等があれば行っていくという計画的な業務も含んだ業務になっております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、農林課及び農業振興対策室並びに森林整備対策室の所管する予算については質疑を終結します。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。

委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午後3時36分 休憩

午後3時39分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ、再開いたします。

商工観光課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

本日、商工観光課のほうから3名でご説明にお伺いしましたので、よろしく願いいたします。

それでは、私のほうから令和8年度予算審査所管事業概要説明書のほうを説明させていただきます。

ページ数35ページをよろしくお願いいたします。

まず最初に一般会計、歳入の部でございます。

15款2項5目商工費県補助金。ページ数にしまして22ページになります。1節の商工費補助金は5万5,000円で前年度同額となっております。

続きまして、17款1項1目総務費寄附金でございます。22ページをお願いいたします。1節の総務管理費寄附金のふるさと応援基金寄附金において、前年度対比1億円増の4億円を見込んでおります。返礼品提供事業者と中間事業者との連携体制のさらなる強化を図り、寄附受付サイトからの町の情報発信に努めてまいります。

続きまして、18款1項8目ふるさと応援基金繰入金でございます。25ページになります。ふるさと応援基金の繰入金において、前年度対比同額となっておりますが、自然環境を守るための事業に2,350万円、ふるさとの未来を担う子どもたちを応援する事業に対しまして9,420万円、活力あるふるさとづくりのための事業に8,580万円を、関係する50の事業に充当して執行してまいります。

続きまして、20款3項2目商工組合中央金庫貸付金元利収入でございます。ページ数にしまして、26ページになります。1目1節の商工組合中央金庫貸付金元利収入は300万円で昨年度と同額。2目1節の中小企業振興資金貸付金元利収入は6,200万円で、昨年度と同額となっております。

続きまして、20款5項1目の雑入でございます。ページ数にしまして、28ページになります。1節の雑入のうち商工観光課関連は138万5,000円で、前年度と同額という形となっております。

続きまして、歳出でございます。

歳出の2款1項1目一般管理費。ページ数にしまして、41ページから42ページになります。1細目一般管理費のふるさと応援寄附金事業において予算額は4億100万円で、前年度対比で9,902万1,000円の増となっております。主な要因は、歳入において、ふるさと応援基金寄附金の増額を見込む関連経費で、報償費2,550万円増、手数料1,736万6,000円の増、委託料1,012万9,000円の増、ふるさと応援基金積立金5,689万5,000円の増などによるものです。

続きまして、4款1項6目健康増進施設費です。ページ数にしまして、132ページから133ページになります。総額で5,834万5,000円で、前年度対比943万1,000円の増となっております。主な要因としましては、指定管理料の1,921万5,000円の増などによるものです。

続きまして、6款3項1目水産業振興費です。166ページから167ページをお願いします。総額で233万3,000円で、前年度対比11万2,000円減となっております。主な要因としましては、

地域水産物販路多様化事業 9 万円の減によるものです。

続きまして、7 款 1 項 1 目商工総務費です。ページ数にしまして、167ページから169ページになります。総額8,142万4,000円で、前年度対比259万7,000円の増となっております。主な要因は、給料、職員手当などの増によるものでございます。

続きまして、7 款 1 項 2 目商工振興費です。169ページから171ページをお願いします。総額8,913万3,000円で、前年度対比28万円の増となっております。主な要因は、加美商工会運営事業補助金50万2,000円の増によるものです。

続きまして、7 款 1 項 3 目観光費になります。ページ数にしまして、171ページから176ページになります。総額で4,208万1,000円で、前年度対比1,028万6,000円の増となっております。主な要因としましては、観光振興事業で495万円の増、国際ビジネス推進事業で149万円の増などによるものです。

続きまして、7 款 1 項 5 目商工施設費です。ページ数にしまして、177ページから182ページまでになります。総額で3億3,912万9,000円で、前年度対比9,340万8,000円の増となっております。指定管理料につきましては、加美町振興公社管理施設は4,110万3,000円の増、まちづくりセンターは81万5,000円の減となっております。

各施設の主な内容につきましては、細目 1 の地場産業振興施設費は、前年度同額です。

細目 2 の大滝農村公園費は、前年度対比28万3,000円の減となっております。主な要因としましては、もち処大滝と大滝キャンプ場の営業休止に伴う指定管理料28万3,000円の減によるものです。なお、餅の料理の販売は滝庭の閑駒庄で引き継いでおります。

続きまして、細目 3 の陶芸の里温泉交流センター費は、前年度対比2,895万6,000円の増となっております。主な要因としましては、指定管理料666万3,000円の増、工事請負費1,944万2,000円の増によるものです。

続きまして、細目 4 のまちづくりセンター費は、前年度対比81万5,000円の減となっております。主な要因としましては、工事請負費49万7,000円の減などによるものです。

細目 5 のふれあいの森公園費は、前年度対比617万2,000円の増となっております。主な要因は、指定管理料481万円の増によるものです。

細目 6 のやくらいハイツ施設費は、前年度対比で200万6,000円の増となっております。主な要因としましては、工事請負費200万円の増によるものです。

細目 7 の保養センター等施設費は、前年度対比で4,379万1,000円の増となっております。主な要因は、指定管理料2,588万9,000円の増、工事請負費1,795万円の増などによるものです。

細目 8 の山村活用施設費は、前年度対比329万6,000円の増となっております。主な要因は、指定管理料359万6,000円の増によるものです。

細目 9 の総合交流ターミナル施設費は、前年度対比で1,115万2,000円の増となっております。主な要因としましては、指定管理料284万4,000円の増、備品購入費830万8,000円の増によるものです。

細目10の山村ふれあい公園費は、前年度対比で289万7,000円の増となっております。主な要因としましては、指定管理料298万4,000円の増によるものです。

37ページをお願いいたします。

細目11の中新田交流センター費は、前年度対比273万9,000円の増となっております。主な要因としましては、指定管理料が110万円の増、工事請負費が163万6,000円の増などによるものです。

続きまして、町営駐車場事業特別会計のほうをお願いします。ページ数にしまして、433ページから438ページになります。

令和 8 年度町営駐車場事業特別会計予算は、歳入歳出ともに総額で250万円で、前年度同額となっております。

歳入予算につきましては、1 款の使用料及び手数料は、前年度対比 3 万6,000円の減。2 款の繰入金は、前年度対比で15万6,000円の増。3 款の繰越金は、前年度対比で12万円の減。4 款の諸収入は、前年度と同額となっております。

歳出予算の 1 款駐車場費 1 項駐車場管理費 1 目駐車場管理費につきましては、前年度対比 3 万円の増となっております。

以上、商工観光課の概要説明となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。11番。

○11番（沼田雄哉君） 2 点お伺いいたします。

まず 1 つ目、予算書の173ページ。この中ほどに、ぼのぼの生誕40周年記念事業実行委員会補助金として55万円が計上されています。この事業の概要をお願いいたします。

それから 2 つ目、予算書の175ページ。また説明の欄の中ほどに初午まつり事業補助金として325万4,000円計上されています。ちなみに前年、令和 7 年は250万円でした。この増額の理由をお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） 主幹兼係長、お答えいたします。

まず予算書173ページの、ぼのぼの40周年記念事業の実行委員会補助金でございます。こちら、ぼのぼの漫画が誕生して40周年になるということでございまして、本町のほうでも来年度の中でぼのぼの館、ぼのぼの庵等々ございますので、そういった部分を活用させていただきながら事業を展開したいという思いで予算要求させていただいております。予算折衝の際に、当初、町のほうで想定しておりましたのが、ぼのぼのの権利を活用して様々な事業を展開していく中で、ぼのぼのの著作権料、あと仙台文学館こちらのほうでも、いがらしみきお先生の原画であったり催物ですね、これまでいろいろ実施していただいております。そういったところと連携させていただきながら、この生誕40周年記念事業を進めていきたいという思いで計上させていただいております。

具体的な事業の内容につきましては、誠に申し訳ございません、これから詰める部分でございますが、まずは必要経費ということで役務費の部分、また展示費用、あとは展示の装飾とそういったもの、あとはPRの広告費、そういったものも含めまして55万円ということを算定しまして予算要求させていただいたものになります。ただ、こちらにつきましても現時点で、繰り返しになりますが、どのような実施内容をしていくかというところ、課内でもまだまだ調整が必要な部分あるかと思っております。

続きまして、175ページの初午まつり事業補助金の昨年度対比での増額の理由でございますが、こちら今年度、前夜祭のほうを実施しております。こちらのほう一旦、この補助金の中に入れさせていただいたのが1点。あともう1点が、外部委託といいますかシルバー人材センターの方であったり、あとは町内のボランティアの方であったり、そういった方々を活用してイベントを実施したいという思いがありまして、その中でも、そういったイベントを支えていただくボランティア関係の方々、またシルバー人材の方々の予算を今年度より入れておりまして、その分で膨れているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。2番委員。

○2番（早坂 潔君） まず、133ページ。健康増進施設で修繕事業が大幅に減額となっておりますが、まずこれについて理由をお聞かせください。

それから、177ページから始まります商工施設費で、各指定管理料が合わせますと振興公社

側では4,100万円以上の増、また、まちづくりセンター81万5,000円の減ということで、細かい説明でも軒並み指定管理料の100万円、200万円、まずそれ以上の増額という施設がほとんどかと思いますが、その増減の根拠についてお聞きしたいと思います。

それから3点目で、178ページのゆ〜らんの修繕事業、今回は1,944万円かけるということと、あと180ページ保養センターでも今回は1,795万円増額しているということで、この修繕事業に関しては令和8年度お金をかけてと大きく直していく単発のものなのか、それともある程度何年かこういう予算が続いていくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） 主幹兼係長、お答えいたします。

まず1点目の健康増進施設費の修繕事業、大幅減ということでございます。令和7年度の修繕につきましては、1,000万円以上ございました。補正予算もお認めいただいております。その中で、今年度につきましては非常放送設備が1,000万円強の工事がございました。こちら今年度執行させていただいておりますけれども、令和8年度につきましては1件のみの修繕ということで、大幅減というような状況になっております。

続いて、2点目の指定管理料の関係でございます。指定管理料につきましては、今年度補正予算もお認めいただいた中で6,000万円以上の補正予算を計上させていただいております。令和8年度の公社の加美町振興公社指定管理料の算定につきましては、まず令和7年度の指定管理料を算定基礎とさせていただきまして、そのほかに各施設の令和7年度の補正予算を鑑みまして、仕入れ、あと賃金上昇、あと物価高騰、こちらをおのおの算出させていただきまして、税込みでおよそ6,500万円ほど増加が必要ということを鑑みまして、今年度並みの当初予算に6,500万円を加えた形で、総額で2億9,600万円ほどの指定管理料を、当初予算のほうで要求させていただいております。

続いて、ゆ〜らんど並びに保養センターの修繕でございます。まず、ゆ〜らんどにつきましては、陶芸の体験の伝習館のほう、そちらの釜の機械が設置されてから30年以上たち、かなり経年劣化がひどいということで、こちらにつきましては数年前から要求の対象にさせていただいておりました。ただ、かなりまとまった費用がかかる、あとはゆ〜らんの施設のほうでも空調設備ですとかそういったところを優先させていただいていたところもあり、この釜の修繕は少し遅れてしまったというところで、令和8年度予算要求させていただきました。こちらが一番大きいものになります。ゆ〜らんどに関しましてですね。

あと保養センター、こちらにつきましては、都邑館の空調設備、こちらが1,500万円ほど入っております。そういったものがちょっと大きいようなものになっております。

今後も続くかという内容でございますけれども、今修繕計画のほうを組ませていただいております、令和8年度、あと令和9年度、令和10年度と段階を踏んで予算のほうを要求させていただきながら修繕を進めていきたいという計画でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 2番。

○2番（早坂 潔君） ありがとうございます。

指定管理料については、例えばその売上げなどというのは考慮はされず、そのまま賃金上昇とか、そういった社会情勢など、そういった要因のほうが大きいのかということをもう1回聞きたいのと、あと今年グラベルクラシックの世界大会が行われるということになっておりますが、当初予算、加美町としてそのグラベルに対する当初予算というのは発生しないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） 主幹兼係長、お答えいたします。

指定管理料、考え方でございますけれども、まず売上げでございますが、来年度、令和8年度につきましては税抜きではございますが、およそ4億2,500万円ほどの売上げを加美町振興公社全体で見込んでおります。そちらから仕入れ等々を差引きました売上げ総利益が3億2,300万円ほどとなっております。また物価高騰の関係もございまして、一般管理費につきましては5億9,300万円ほどというふうに売上げ総利益よりも上回っているというような状況でございます、その差引きが必要な指定管理料ということで算出しております。

また、2番目のご質問のグラベルクラシックやくらいの当初予算の計上でございます。こちらにつきましては、予算要求の段階でまだ確実な開催内容ですとか、開催時期、そういったところがまだ具体的に決まっていないというような状況でございましたので、予算要求のほうは見送っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 2番。

○2番（早坂 潔君） 一応売上げの件は分かりました。

今現在、売上げそのものは伸びつつあるのか、それとも、どれぐらいの伸びがあるのかにつ

いてお伺いしたいのと、あとグラベルはもう補正予算が確実に入るというふうに考えてよろしいのか、最後その2点お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

まず公社の伸び率のお話でございますが、令和7年度に関しましては上期のほう、令和7年度に入ってから利用料金の改定もさせていただいておりました。利用者数に関しては、若干前年度並みでは減ったところがありますが、売上げのほうは伸びまして、上期に関しましては黒字という形で推移している状況でした。また下期に入りまして、ちょっと伸び悩みといたしますが、マイナスが大きくなってしまったところはあるんですが、9月、10月、11月もだったんですが、週末の雨の状況が続きまして、ガーデンとのコラボの企画がちょっと足踏み状態になってしまった。またあと、大きな要因としまして、熊の状況が続いてしまったという状況が大きく反映しまして、秋以降はちょっと伸び悩みといたしますが、マイナスの状況でして、今年度に関しましては、これから2月、3月と、2月はちょっと天気の後半はよくなったんですが、3月もこの天気であれば何とかプラマイゼロぐらいで今年度終えるのかな。そのような状況で考えている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。14番。最後のグラベルクラシックか。課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 申し訳ございません。グラベルの関係ですが、開催日も決まりまして、8月後半に開催させていただけることになりました。今の時点では、主催者側と一緒に宿泊施設ですとか、あと地元の関係の実行委員会、そちらのほうの話にも入っております。また経費に関しまして、大会そのものに対しての予算の計上というものは今のところ大きくは見えてこないんですが、我々で考えているのは、どう町民の方々といいですか、町のほうに周知ができるか、町と町民の方と一緒に同大会が開けるか、そのような開催の予算のほうを今検討している状況ですので、見えてきた時点では議会のほうにも相談させていただきますので、補正という形になり得るというふうに考えております。

よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 14番。

○14番（高橋聡輔君） 2点だけお伺いします。

172ページ。イベントPR業務委託料が569万円、昨年から大幅に委託料が増えております。

この委託先と事業内容を教えていただきたいと。これ積算根拠も含めてです。

もう1点が、先ほど11番委員からありました、ぼのぼの生誕40周年記念事業だったらいいんですけど、記念事業実行委員会補助金なんですよ。これ書いているの。どういうふうに進めていくつもりでこの金額を、この実行委員会補助金なるもの、実行委員会補助金であれば実行委員会はどういう人たちで構成されるのかという話で、先ほど答弁いただいた中で仙台文学館の方々とやりますよと。あと、ぼのぼのの権利を利用してやりますよという話になった場合に、積算根拠がこれ55万円という話になった場合に、何を根拠としてこの55万円の積算根拠を出したのかというところ。またこの事業自体を恐らく仙台文学館、以前もやりました。何日間かの開催という形で1か月間ですとかそのぐらいの開催期間を設けて仙台文学館ではやっていたと思います。それに併せて加美町でも同じぐらいの期間をやろうとしているのか。はたまた1年間通じてやろうとしているのか、または、どこかのお祭りに合わせてこの事業をやろうとしているのか、様々な事業形態があるかと思うんです。これ事業って書いているだけだったらまだどこかで入れられるんですけど、実行委員会って書いている時点で、この積算根拠がちょっと甘いんじゃないかなと。そのパテントというか、著作権の関係も含めれば、この積算根拠って出るのかなと思いましたので、その辺についてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 商工振興係長。

○商工観光課参事兼商工振興係長（伊藤希由君） 参事兼商工振興係長、14番委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

イベントPR事業委託につきましては、ラジオ及びテレビの視聴者への友好PRを行い、それに伴いまして加美町の入り込み人数の増大と加美町のファンを増やすことを目的としておりまして、そして宮城県を中心とする報道、電波を通してメディアを展開する事業であります。

それで宮城県内の事業者と申しますのは、テレビとラジオ局両方の事業者は東北放送1社しかありません。そのテレビ、ラジオのスペシャルパッケージを活用することによりまして、テレビとラジオの一体的なPR効果とあと一体的な経費の集約といいますか、そういうことも含めまして事業の達成度が上がるように事業を進めたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） 主幹兼係長、お答えします。

ぼのぼの生誕40周年記念事業実行委員会補助金のご質問でございます。

当初予算要求させていただいた際、仙台市の文学館の方であるとか、あとはぼのぼの館、ぼのぼの庵、いがらし先生も含め、あとはぼのぼのの著作権を持っている団体の方、企業の方含め、皆様と何らかの実行委員会組織をつくり、この事業をぼのぼの生誕40周年記念事業を実施するというような想定で予算を算定させていただいております。

こちらの内訳、繰り返しになってしまうかと思いますが、著作権の関係でおよそ20万円。あと文学館関係の展示費用で10万円、こちらは大物の仙台市文学館のぼのぼの関係の展示品ですとか、そういったものをお借りして運搬してくる、そういった費用を予算で計上しております。また展示の装飾ということで、ぼのぼの館とぼのぼの庵ですとか、そういったところを中心におおよそ10万円ほどの予算をかけて装飾をできないかと考えたものでございます。

またPR広報ということで、こういった事業を周知させていただくのに、チラシ、ポスターとSNS媒体等でのPRが必要だろうというところがありまして、こちら15万円。合計で55万円。こちらをまとめさせていただきまして、予算要求させていただいているというような状況でございます。

現時点で、このぼのぼの40周年記念事業を最適に進めるための内容として検討しているわけではございますけれども、こちらよりよいものにしていくために、この実行委員会補助金という内容で予算要求はさせていただいておりますけれども、こちらの予算を活用させていただきながら、この事業に効果に見合う最適な事業手段を取ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 14番。

○14番（高橋聡輔君） まだまだ決まってないところで質疑させていただくのは大変恐縮なんですけれども、今のぼのぼのの関係です。聞いていると20万円分の著作権を活用して、あとは文学館のほうから10万円何がしって様々説明をしていただいたんですけれども、何かどこかに飾って売ろうかなというところは分かりました。その期間とかをどういうふうに設定しているのかというところの答弁が全く抜けております。

また、こういったものを販売する場合に、今でさえ、かみ〜グッズを販売するときにもうどこで販売する、誰が管理するかというところできていない状況かと思います。今現状として、図書館でいがらしみきお先生のものをやっているときに、もう何か売ってほしいよって言っても図書館で物が売れないですとか、そういった課題というのが明確になっているかと思うんです。それに対してのこの予算づけであれば、いまいち盛り上がりには欠けるといいますか、

どこかに飾って何か売りたいんだけど、誰が売るかも分からないというような、課題がちょっとこの時点で見えているのかなという気がいたしております。その辺についての、期間等々も含めて再度答弁いただければと。まだ考えてないのであれば、その実行委員会を立ち上げる際にそれをまず片づけなければならない課題だというふうに感じておりますので、その辺についてお願いいたします。

あとは、イベントPR業務委託料、テレビCM等々でっていうような話は分かりました。あえて伺っているのは、昨年度から400万円増額しているんですよね。その増額の理由、何を期待して何を求めていくかというところが、先ほどの答弁では、この400万円の増額の理由にはなっていないと思うんです。この媒体しかありません、ここでやります、じゃあ400万円かけて何をするんですか。これについての答弁が欠けているかと思います。お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

まず1点目でございます。

ぼのぼのの補助金に関しましての期間と、あと販売の関係でございますが、まず期間のほうに関しましては、何月にとというのはまだ明確に見えておりません。この辺は仙台の文学館のほうとリンクさせていただきたいなと思っております。

この事業の内容なんですが、平成3年にぼのぼの館のほうをつくらせていただきました。その時点ではかなり深く仙台文学館とお付き合いの下、あといがらし先生のご協力の下、作成させていただいた事業でございました。その後、日にちもたってしまったということもありますが、なかなかいがらし先生ともお付き合い、あとなおのこと文学館とのお付き合いがもうほとんどない状況でございます。その状況も何とかしたいなという思いの中の事業の構築でございますので、よろしく願いいたします。

期間のほうは、これから相談しながら一番いい時期に、文学館と重ならない時期というのが一番大きい要因になると思いますが、決めていきたいというふうに考えております。

あと、販売に関しましては、こちらのほうもかなり懸念されるところでございますが、実行委員会の中のほうで、町内のいろいろな団体にも入っていただきたいと思っていますので、大きな販売とはならないかもしれませんが、その販売のほうをこれから構築していく、内容も含めて実行委員会の中でもんでいきたいというふうに思っています。この期間中、何らかの形も取りたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

あと、次のご質問でございますが、イベントPRの増額の理由でございます。昨年度、東北

放送さんのほうと事業をリンクさせていただきまして、テレビとラジオのほうで県内の、県内中心にPRさせていただきました。こちらのほうの事業が160万円ほどの事業で、地域のお祭りに関してイベントを繰り広げて、集客と加美町のPRに努めさせていただいた内容でございます。今回のこの事業費のほうが増額になっているというのが、今度は、毎週加美町のクレジットを入れながら、加美町のほうを短時間ではございますが夕方の番組で載せていきたいというふうに考えております。

あとPR、その回数にしまして年54回、加美町のほうのPRの時間を何らかの番組で取っていききたいというふうに考えておりますし、あと、昨年に引き続き、またイベントのほうにも力を入れてそのPRをさせていただきますが、そこに対する集客も含めながら、あとラジオとテレビのCMなども含めながら、今回500万円という事業費を計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 14番。

○14番（高橋聡輔君） まあ、ちょっと。うん。苦しいのかなという感じはしておりました。なので、最初のぼのぼのの関係ですけれども、仙台文学館との関係性を再度構築してというところで、仙台文学館に合わせていくというふうになった場合に、その部分に恐らく人件費だったり委託料というのが再度追加されていくのかなというところと、実行委員会、あえて私はここに書いているとおりで実行委員会というような話をさせていただいたんですけれども、実行委員会のつくり方、今いろんな実行委員会、にぎわいづくり委員会等々、様々な実行委員会あると思いますけれども、そこからの実行委員会、かなりメンバー構成を選ぶのに難儀するかと思います。その辺を十分注意してやっていただきたいところでございます。

また、今の400万円の増額というところに対して、できれば町長答弁いただきたいんですが、観光元年、2年目になるところでこの400万円の増額、あるいはこういったぼのぼのの周年記念というところですかね。こういったことをやっていく上での町長の意気込みですとか、この400万円をプラスすることによってどういった効果を、また町民にどういった協力をしていただきたいのか、含めて町長答弁お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

ちょっと分かるんですが、答弁聞いていてちょっとむにゅむにゅっていうふうになっているのが。このぼのぼのの40周年記念、私のほうといたしましてもまだちょっと生煮えで、本当は

ここに載せているということ自体が問題あるのかなというふうに、すみません、思っております。大変申し訳ございませんけれども、まず、このイベントというものをどのように捉えるかということになりますけれども、私ども、私も、この期間いろいろと商店街の皆様であつたりとか様々各種ヒアリングさせていただいて、一つの方向性というものを明確に打ち出させていただきますと、商店街を使つてのイベントというのは、これ中新田にかかわらず宮崎もそうですけれども、究極的には単なるイベントではなくて、そこにいらっしゃいます商店街の皆様のやはりメリットがなきゃいけないということを大前提に考えていきたいというふうに思っています。

ですので、この40周年のぼろぼろのことを行う上においても、考え方の基本としましては、例えば単発的なイベントではなくて、例えば恒常的にぼのぼの庵にお客様が来るような仕掛け、これは365日これからということであまり展開させていくといったようなこと、または、ぼのぼのをアピールするのであれば加美町、今時点でぼのぼのを様々な形でアピールしているようでございますけれど、いまいち浸透性がないという。じゃあ何でかっていったときに、例えばどこにでもあるような加美町、何だか何でもいいんです、それは、お土産袋であつたりとか、そういうものも今ないような状態です。ですから、例えばこういうような企画の中におきまして40周年の事業ということをするのであるならば、私はそういうふうに打ち上げ花火的なものではなくて、通年で、通して、そしてかつ商店街であつたら商店街のいわゆる収益アップにつながるような事業にならないかといったようなことをお話しさせていただいているところで、まだちょっと調整が悪いじゃないかという委員のご指摘というのは重々受け止めさせていただいて、しっかりとまかせていただければというふうに思っております。

そしてマスメディアの使いって、まだ契約等が進んでいる状態でないから実名を出すのがいかなものかとも思う中におきまして、その中におきまして、ご提案いただいている内容としますと1週間に一遍、30分番組の中で、常に加美町のクレジットを流していただくといったようなことと、あとちょっと、ですからこれまだ、どこまでになるか分かりませんが、一定期間に年間におきまして、かなりの日数、その加美町の特番みたいなのを30分ぐらいで組んでいたような企画書というのは私も見てはおります。

さらに、今後PRしていく上で一番重要なことというのは何かっていうようなサジェスションを受けておりまして、例えば、今SNSを活用して様々な発信ということは誰でもできる時代ですけれども、じゃあそれよりも深くSNSを発信するのであつたら、誰でもできますけれども、それを閲覧件数いわゆる再生回数であつたり、ユーチューブであつては、ということが

求められますが、かなり実は戦略的に行っていないと、そんな再生回数なんていうのは早々稼げるものではないといったような実情がこれあることも私も聞いておりました。そのような再生回数であったり、閲覧数を稼ぐためのノウハウのアドバイスも含めていただけるといったようなお話も企画書の中では見ております。ですので、そういうようなことも含めまして、観光2年目としまして、今回加美町のいわゆる発信というものをトータル的にやっていけないかといったような企画になってくるのかなというふうに考えている次第でございますので、ちょっと歯切れ悪い答弁で申し訳ございませんが、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。9番。

○9番（木村哲夫君） 簡単に答弁いただければと思いますので、よろしくお願いします。

まず1問目が42ページになりますが、ふるさと納税に関して、役務費の通信運搬費が前年で1,188万円だったのが128万円になっています。この内容について1点。

2点目は、173ページの負担金補助及び交付金の中の国内観光活性化フォーラム in みやぎ出展負担金、この内容について。

3点目、174ページ。これも負担金補助及び交付金の中の国際ビジネス推進アドバイザー事業補助金。これは新しくなっていると思いますが、これの概略だけで結構ですので説明をお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼商工振興係長。

○商工観光課参事兼商工振興係長（伊藤希由君） 参事兼係長、お答えします。

9番委員さんの42ページの役務費の関係でございます。役務費につきましては、ふるさと納税の返礼品の関係でございますけれども、ふるさと納税の返礼品を役務費で令和7年度送付させてもらっておったところなんですけれども、それを一括して委託料に置き換えて、そして返礼品と一緒に、返礼品の送料も一緒にセットするという考えで役務費の減額がされたというような内容となっておりますのでございますので、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） 主幹兼係長、お答えします。

まず2点目の、国内観光活性化フォーラム in みやぎの内容、負担金の28万円の内容でございます。こちらにつきましては、第21回を数えます観光関係の催物ということで全国的に、全国47都道府県のところ各県、輪番というわけじゃないんでしょうけれども、各都道府県を回ってこういったイベントをやっておりまして、来年度で21回目となります。今年度は東京で開催

されたということなのですが、来年度は宮城県でやられるという。会場は仙台サンプラザホール、開催日が来年になるんですけれども、令和9年の2月4日ということでございます。目的としましては、国内観光の活性化、着地型旅行、インバウンドの推進ということでございます。様々な国内の旅行の会社の方、また県内の旅行会社と県内の各自治体の方々が、この活性化フォーラムのほうに参加されるというようなお話を聞いておりまして、本町のほうでもぜひ出席させていただきたく予算要求させていただいたものでございます。

3点目の国際ビジネス推進アドバイザー事業補助金でございます。こちら今年度の9月にも一旦補正予算として計上させていただきお認めいただいた部分でございますが、台湾への加美町地場産品輸出のために、既に輸出ノウハウを有しております群馬県のみなかみ町の観光協会と加美町の観光協会のほうがアドバイザー契約を結ばさせていただきまして、輸出の推進を図るものでございます。委託契約自体は、先ほど説明したように加美町観光まちづくり協会とみなかみ町の観光協会のほうが結んでいただきまして実施するという。町のほうはその予算措置のほうをさせていただいているというような中身になっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 9番。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

あと2つだけ、すみません。時間ないんですが、やらさせていただきます。

175ページのイベント支援事業ということで、前年あって今年ない、加美カップ、ツール・ド・347、これはなしということでよろしいですねという確認。

あと一番下に、逆に宮城・山形絆交流推進事業補助金というのが新たに出てきたような感じがするんですが、この件の確認。

あと最後1点、181ページ。備品購入、地ビールアルミ缶充填機、こちらの説明をお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） 主幹兼係長、お答えします。

まずイベント支援事業ツール・ド・347につきましては、1月末に来年度の事業開催について、1市2町で打合せをさせていただきまして、来年度につきましては開催を見送るということで正式に決めたところでございます。予算要求する段階でも一応その方向で進めさせていただきまして、1月にそのような会もさせていただいております。

理由といたしましては、やはりこの事業、自転車のサイクリングのイベントで、広域的な参加者は募るわけではございますけれども、運営方法というところでイベントの持ち方というところで、自治体の職員をはじめ様々なボランティアの方々に支えられて実施してきたイベントでございますが、1市2町で関わっているということで、そういった人的なご協力が必ずしも満足に次年度以降用意できるわけではないというような見通しがあります。そういったところもありまして、なかなか令和8年度開催は、ツール・ド・347は難しいだろうというようなこととなりまして開催はしないという、補助金のほうは要求しないということにさせていただいております。

また、鮎カップでございます。こちら今年度まで十数万円の補助金を出しておりました。事業内容非常に集客もあり、夏の加美町のアユを皆さんに知っていただくすばらしいイベントでございます。その事業内容の中で、やはり予算見させていただきますと、なかなかその補助がなくとも自立して事業が実施できるイベントだろうと確認させていただいております。そういったところもありまして、今回、来年度の当初予算、補助金の算定は見送らせていただいたところでございます。

続きまして、宮城・山形絆交流推進事業補助金39万6,000円でございます。こちらにつきましては、ツール・ド・347の事業については見送るわけでございます。サイクルのイベントにつきましては見送るわけでございますけれども、この1市2町、尾花沢、大石田、加美町、この1市2町の推進、交流推進事業につきましては何とか残したいというところもございます、こちら内容としましては、今の現段階ですと、JAFを利用したスタンプラリーのほうをこの事業予算で実施して、この1市2町の誘客と回遊を創出していきたいと考えております。

また、もう1点目のアルミ缶充填機の備品購入代830万円のものでございます。こちらにつきましては、かねてより地ビール、瓶での製造販売でございましたが、この持ち運び等々もアルミ缶の缶の地ビールのほうが非常に市場から見ても販売されているというところもあり、かねてより需要があったということで来年度の予算におきまして、このアルミ缶の充填機を購入させていただきまして、公社地ビール、アルミ缶での製造販売もできるようにさせていただきたいということで事業予算を組ませていただきました。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（石山敬貴君） すみません。補足させていただきます。

ツール・ド・347、ちょっと担当は言いにくかったのかもしれませんが、はっきりと申し上

げさせていただきます。私も当日はこちら側の加美町とあと向こうまで、尾花沢、大石田まで行かせていただきました。それで一番感じたのが、実は実行するに当たっての組織体系というものの違いというものは大きな違いがあるというふうな認識しておりました。加美町で様々なボランティアの皆さんが、エイドステーションでよかったですね、ご協力いただきながら中間ポイント、ポイントをやっていただきますが、尾花沢、大石田に行きますと職員さん方が皆さん、主たる業務として立っておりますし、あのステーションの数というものもそれぞれ1か所ずつしかございません。その中におきまして、先方から、お隣から言われたことは、やっぱり職員の働き方改革もあると、負担も大きいというようなことで、正直言って、表現ですよ、勘弁してくださいそろそろ、といったようなことでございましたので、今回から残念ながら取りやめといったようなことにならざるを得なかったといった実情がございます。

その一方で今、早坂のほうからご説明がありました、これから大切なのは加美町の観光をアピールしていく上でも、やはりお隣との協力体制というのはこれ重要ですので、せっかく築いたこの仲というのをご破算にしないよう、最後の新しい予算でまたつないでいきたいというふうに考えているということと、今後もこの県境を超えた、いわゆる観光圏というものの構築、これ鳴瀬川ダムの建設工事が始まることも含めまして、しっかりと実はやっていく新しい観光ビジネスにつながっていくものと考えております。

ですので、今回はそういったような事情があったということで、発展的な解消を狙ってのことだというふうにもご理解いただければと思います。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。7番。

○7番（三浦又英君） 7番です。ページ数が173ページ。

観光まちづくり協会の関係なんですが、補助金1,184万1,000円。その積算根拠と、ここに従事する方々が何人おられるのか。グリーン・ツーリズム、先ほど台湾嘉義市との輸出の推進関係についても観光まちづくり協会が担うようなお話をいただきましたので、その辺についてお聞かせください。

あともう一つなんですが、同じ173ページなんですが、モンベルフレンドタウン登録負担金59万4,000円あるんですが、この負担をしたことによりまして町にどんな効果をもたらしているのか。あわせまして、町にそのイベントが数あると思うんですが、その登録によって全国に周知していただいているものかどうか。その辺についてお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） 主幹兼係長、お答え

します。

まず1点目の、観光協会の補助金の歳出の内訳でございます。

まず今月号の広報紙のほうにも観光協会のほうで載せさせていただいておりますけれども、来年度から観光まちづくり協会のほうでグリーン・ツーリズム推進会議の業務を実施させていただくというような内容になっております。

補助金の内訳としましては、昨年度ベースの補助金にグリーン・ツーリズムの事業予算100万円、こちらを上乗せしているというような状況になっております。令和7年度につきましては1,099万8,000円の補助金でございましたけれども、今年度1,184万1,000円ということでございまして、100万円ほど上乗せになっているというような状況になっています。

職員数でございますけれども、職員数は3名でございまして、事務局長及び事務局員が2名の合計3名というような、現体制と同じ状況になっております。

続きまして、モンベルのモンベルフレンドタウン負担金59万4,000円の内容でございます。こちらにつきましては、効果としてこの登録負担金を支払うことによって、まずはモンベルの広報誌がございます。こちら年1回出る会報のほうに、加美町、フレンドタウンということで2分の1ページほどで掲載されまして、全国120万人以上いるとされますモンベル会員のほうに届いて情報発信されるというような内容になっております。

ただしそれだけではなくて、このフレンドタウンに登録することによって、各事業者が加美町町内の観光関係の事業者を中心に、モンベル会員が利用した際に優待を受けられるようなサービスですとか、またモンベルのホームページの中でフレンドマーケットというECサイトと言われる通信販売のようなサービスも活用できたりございます。

来年度、予算要求するに当たりまして、このモンベルのフレンドタウン登録料59万4,000円、これをとにかく効果を最大化させなければいけないという思いがございまして、町のほうと、あと施設側のほうとでいろいろ考えさせていただきまして、来年度からやくらい施設の薬師の湯でしたり、失礼しました。やくらい林泉館、あとはやくらいコテージ、そちらのほうで大幅な優待内容、詳細については詰めているところでありますけれども、例えばモンベル会員が連泊された際に、次回半額、平日半額で泊まれる割引券をお配りしたりですとか、そういったところでモンベル会員の方を全国から宿泊で加美町に誘客できるような、そういった大胆な優待サービスをこの事業を活用して展開し、加美町のほうに1人でも多くアウトドアユーザーが来ていただくような取組を、このフレンドタウンの登録負担金の事業の中から見いだしていきたいというところで事業を来年度進めさせていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 7 番。

○7 番（三浦又英君） モンベルフレンドタウンの関係については、大胆な計画が持たれているということですので、それに沿った形で進めていただければという思いがしています。

観光まちづくり協会の関係なんですが、事務局長 1 人と事務員 2 人、3 人ですよね。それに先ほどもお話ししましたが、要するにグリーン・ツーリズム、あわせまして、嘉義市との輸出関係、あわせまして、私も質問をさせていただきましたが、これからの観光、台湾との観光関係で相当な役割を担うんじゃないかという思いがしております。局長は週 4 日の勤務ということで、加えて公社に 1 日勤務されているというお話を伺っておりますし、グリーン・ツーリズムの職員については協力隊の方々が担っていると思うんですが、いずれは 3 年で終えるということになりますと、なかなか今の体制では厳しい状況下にあるのではないかという思いがしております。その辺についての人員の配置、あわせまして、よろしくお聞かせください。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

まずモンベルの関係でございますが、そのモンベルショップの対策ですが、こちらのほうもモンベルのほうとも詰めさせていただいているところでございます。施設側からもいただいた提案に対してやらせてもらっていますが、まずこの企画の内容というのが、やはり加美町の弱点であります宿泊でございます。宿泊をどう伸ばすか、伸ばすための手段として、まずはモンベルに全国展開していただきたい。そのための受入れ体制はこのように取りますという形で、問題解決の一策として取り組みさせていただきたい内容でございますので、よろしくお願いいたします。

あと続きまして、観光まちづくり協会の関係でございます。人員のほうは、先ほどうちのほうの係長からもありました。また議員さんのほうからもありましたとおり、局長、あと事務員 2 名というのが正職でございます。そのほかに地域おこし協力隊 3 名の体制を取らせていただいております。その中で、来年度からグリーン・ツーのほうも入ってくるということでございますが、その辺も、今のグリーン・ツーの事務局、グリーン・ツー推進協議会のほうとも月に 1 度ほどずつ打合せをさせていただいております。来年の春も、もう受入体制のほうも予約の入っている状況でございますので、それを打開していくという内容で人数配置なども考えておりますが、まずは今の事務局を担っていただいている方にもお手伝いをいただきながら、そこは謝礼という形でお支払いしながら現場のほうは回していこうかと思っております。

あと将来的なことになりますが、まず、地域おこし協力隊の方2名のほうにも3年間頑張っていたいただいて、3年後という話になりますが、今のグリーン・ツーの協議会の会員さん方のお手伝いもいただきながら、もしかすると事務局職員がプラスになる可能性もあると思いますが、協力隊の方にはぜひとも残っていただきながら、積み重ねたノウハウを加美町のほうで発揮していただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

町長。

○町長（石山敬貴君） 三浦委員から輸出の話が出ましたので、今、阿部の答弁に対して補足させていただきたいと思っております。

今の体制だけで、観光まちづくり協会の体制だけでは、輸出入に関する事務というのは実は大変負担で、実行力は正直まだないかと思っております。そこで今考えていることは、来年度の人事にも関わるることになってしまいますが、農林課にしかるべき担当、輸出に関わるいわゆる基礎戦略を練る担当をしっかりと置きたいというふうに今考えております。みなかみ町、これはご案内のとおり、そこが最終的に出し入れするときのいわゆるルートになってきます。そうしますとビジネスということになってまいりますので、町と観光協会が直接提携するというのはそぐわないであろうということで、今回この観光協会同士が連携し合うといったような形を取らせていただいているという。

ただ一方で、その中におきまして物の出し入れというのは本当に一品一品、または産物によって全く違いますから、その実務的なものを今の観光協会、うちの観光協会の皆さんにもしっかりとマスターしていただくといった学習の期間と、将来的にはやはり旅行代理店のいわゆる資格も取って、最終的にはやはり私は自立していけるような、しっかりビジネスとして成り立つような組織になっていただきたい。その一方、来年度から始めてもらいたいと、そんなような考えでおります。

○委員長（伊藤 淳君） 7 番。

○7 番（三浦又英君） 町長が思うようなとおりに進んでいただくのが常だと思っておりますので、お願いをいたします。そうですよね、課長。

先ほど、そのモンベル関係なんですけど、グラベルの世界大会ありますよね。そういうような町で行う、または行っていただける大会等について、このモンベルとして宣伝としていくことはいただけないんですか。モンベルの会員に対しての宣伝とかということです。

あと、観光まちづくり協会について町長のお話は分かりましたけれど、協力隊ですね。移住定住をお願いしたいという思いがありますので、課長が今お話ししたとおり、ぜひとも隊員が任期満了後は加美町に定住していただいて、その任に就いていただくことをお願いをしたいんですが、課長もう一度お願いをします。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

まず、モンベルと連携したグラベルのPRということでございますが、こちらのほうはモンベルのサイトなども通しながら、できるかどうか確認は取っていきたいと思っています。モンベルのサイトの中にも、ちょっと今、加美町のほうでまだ使い切れていない部分もあるんですが、町のほうで使える枠というものがございます。町が主催しているイベント、町の観光PR、そういうのは町のほうで使える枠があるんですが、その中で、主催が町でないんですが上げてもいいか、その辺はしっかりと相談させていただいて、できる範囲のことはさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

あと続きまして、協力隊の関係でございますが、かなり今、観光協会のほうに配属になっています協力隊3名のほう、1人は観光のほうでメインで男の子頑張っていただいていますし、あとグリーン・ツリーのほうは女性2人がかなり協議会の方々とも親しくさせていただいて、かなり町の中に溶け込んでいる状況でございますので、この雰囲気をもっともっと町のほうもサポートしながら、協力隊の3年後というものを考えていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。4番委員。

○4番（佐藤圭介君） 4番です。

174ページ、観光施設維持管理事業491万5,000円と、293万6,000円増ということになっております。どこが増えているのかちょっと調べてみましたら、観光施設除草業務委託料、これが8万円ほど増えているようですが、この内容について教えてください。

それからその下、観光案内看板修繕工事77万円、それから観光案内看板設置工事121万円。この内容についてもお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） 主幹兼係長、お答えさせていただきます。

私のほうからは、1点目の観光施設の除草委託料の関係ご説明させていただきます。こちら船形山に続きます大滝林道と船形山の加美町から行きますと夕日沢コースという登山道がございます。1年置きにこの登山道を除草する委託と、あとは登山道まで行く、車で行きます大滝林道の除草、こちら2つそれぞれあるわけなんですけれども、予算規模も大きいので令和7年度については登山道の除草のみ、令和8年度につきましては大滝林道の除草のみという形にさせていただいております。大滝林道の除草のほうが5キロ弱ぐらいの林道区間がございまして、除草区間がございまして、そちらを機械等で除草をするということで非常に予算が増えています。そのための120万円何がしの予算を委託料として来年度計上させていただいております。そのための増額となっております。

私のほうからの説明は以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

私のほうからは、175ページの工事請負費、観光案内看板修繕工事77万円の内容、こちらのほうが現在、宮崎支所の前に観光案内看板を出している状況でございます。その看板がちょっと南向きで、やはりUVに負けてしまっている状況で、ちょっと見た目的にもよろしくないということで、こちらのほうはちょっと中身も精査しながら看板のほうは新しくしたいなというふうに考えています。

あとその下の段の観光案内看板設置工事121万円でございますが、こちらのほうは、まず中新田の商店街をメインとしまして、商店街の中の案内看板、あと商店街への案内看板、誘導看板、あと薬菜山から中新田の商店街、宮崎の商店街のほうに誘導をかける誘導看板、その内容で予算のほうを計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑。1番。

○1番（田中草太君） お伺いいたします。

まず、歳出の41ページから42ページのところで、ふるさと納税です。歳入にも関わりますけれども、約4億円という形でやっていただいております。私の記憶が正しければ、今期の見込み着地で4億円ぐらいだということで、もともとの予算額を大幅に超える、すばらしい成果だと思うんですけれども、来期、そのまま今年の実績ぐらいというのは少し寂しいなとちょっと思いまして、なぜこの金額にしたのかなというところを、積算のところを教えてください。

2つ目ですけれども、132ページの健康増進施設と、あとは177から182ページのいわゆる指定管理のところでございます。加美町すばらしい施設をたくさん持っていて、観光の顔となるような施設だなというふうに思っているんですけれども、一昨年、令和6年度、令和7年度、当初予算令和8年度というところで、かなりの幅で金額が伸びてきているという状況になっているかなというふうに思います。先ほど、2番早坂委員の質問からもありましたが、指定管理の在り方について、令和8年度の当初予算を策定されるに当たって検討した事項があれば伺いたいというふうに思っております。令和6年度の決算の審議ですとか、令和7年度の補正で増額をした際にも、このまま増えていくのは本望ではないと、検討していきますというお話がありましたので、その点も含めてお話いただければというふうに考えております。

2点お願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

私のほうから、ページ数41ページから42ページのふるさと納税の寄附額の4億円の考え方についてご説明させていただきます。

まず、課内のほうでもかなり検討させていただきました。補正のときも4億円という形にさせていただいて、今年度という形ですが、本音で言いますともうちょっと伸ばせるのかなというのは、みんなの話もありましたが、中間事業者とも相談した上なんです、やはり今年度の大きな伸びというのが9月のポイント制度だったと思うんです。それが令和8年度は見込めない事業ですという。なおのこと、また令和8年度は制度的にもかなり厳しくなるという。そのようなことも考えながら、でも加美町としては、今回健康食品などでも協定のほうも結ばせていただいていますし、一番の伸びが米の健康、金芽米などがありますので、そちらのPRで何とか今年は、今年の額は抑えようということで4億円というふうにさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） 主幹兼係長です。

私のほうから令和8年度指定管理料について、お答えさせていただきます。

委員さんご指摘のとおり、やはり大変令和6年度、令和7年度当初予算でなかなか指定管理が不足している状況があり、追加の補正を組ませていただいているところ、大変心苦しい部分がありました。まず令和8年度につきましては、追加の補正は行わないような形で、その見

込まれる物価上昇分を当初予算のほうに計上しなければならないというのがまず前提にあった部分があります。その中で、売上げを伸ばす部分、あとは経費を落とす部分と、その両方を実施する必要があるということで、担当課はじめ公社の経営のほうとも打合せを経て事業計画のほうを、令和8年度策定しているところでございます。

まず、ヘルス&キッズ、健康と子ども・子育て支援をコンセプトにした施設の在り方に積極的に対応していく部分、あとは昨年来から繰り返しにはなっていますが、施設の合理化・統廃合。あと経費の削減といたしましては、人員配置、シフト管理などの人件費の最適化。あとは利用状況、利用者の状況に応じて営業時間を大胆に調整しなければならない必要があるのではないかと提案させていただきまして、来年度営業時間のある程度大幅に変動できるところは変動させていただけないかと考えております。また、経費削減のもう一つの一環としまして、食材や消耗品などの一括購入ですとか、あとは複数見積りと直営対応などの徹底した経費抑制を行い経費を削減して、少しでも利益を生み出すような財務基盤の強化に経営体質に変えていくという部分が大きい部分かと思っております。

また、避けて通れませんのが、やくらいガーデンさんとのタイアップ事業、こちらを今年度はなかなか振るわない部分もあったわけではあるんですけども、3月から春あかりということでライトアップもガーデンさんのほうで行います。こういったガーデンさんの取組に呼応できるような取組を公社のほうでも観光各施設実施していただき、少しでも多くの入り込みを増やして売上げを伸ばしていくというような形で売上げの伸びと、あとは経費の抑制と、こうやって財務体質を改善していくというような取組をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 1 番。

○1 番（田中草太君） 1 番です。

ふるさと納税については、すごくよく理解できました。ぜひチャレンジ頑張っていたきたいなというふうに思っております。

先ほどいただいた施設の指定管理のところ、もう一つだけ、もう一步お伺いしたくて、施設ごとの指定管理料を拝見していると、すごく事業性が凸凹しているなというのが見て分かってきたというところがあります。例えば、ハイツさんなんかは指定管理でお支払いしている部分と、使用料として頂いている部分と、結構近似値という形でランニングの部分はですね、結構内資に運営していただけるとお金があまり出ていかないというか、魅力的な場所ができるという形になるんだろうなと思っておりますので、今、基本は一本でお願いしているような施設とい

うのを施設ごとに指定管理の在り方を変える、場合によってはお願いするところを替えるみたいなところについては、来年度当初予算に向けては検討はしなかったのか、その点伺いたいというふうに思います。

もう一つ171ページの、話は変わるんですが、中小企業振興融資事業というのがあるんですが、こちらの内容についてちょっと説明いただけるとありがたいです。

もう一つ、令和8年度の当初予算では、初午の前夜祭は含まれていますでしょうか。ちょっと読み取れなかったので、お示しいただければと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

まず、いただいたご質問1点目の指定管理、そこの指定管理者を替えるという、個別の施設に細かくしていくかと、その検討をしたのかということですが、令和8年度に関しては、そこまでは進んでいない状況でございます。ただ、いろいろその施設ごとに対しての施策のほうはかなり突っ込んだ意見交換をさせていただいたという内容で、先ほど早坂のほうからもありましたとおり、めり張りをつけた施設運営、そちらのほうは徹底させていただきたいと思っておりますし、それによっての人件費、雑給の部分が大きくなると思いますが、雑給の支給額が下がるようにという形で、うまく回せるように点から面のほうに見えるように、形にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

あと2点目の171ページの中小企業の融資の関係でございますか、この貸付金の6,500万円の内容でございますが、こちらのほうは預託金としまして町内の金融機関、4つの金融機関のほうに1年間預託しまして、その預託の内容、金額の内容で、企業さんのほうに貸出ししていただくという内容で、運営資金ですとか、設備投資のほうに使っていただいている事業でございます。よろしくお願いいたします。

あと3点目の初午まつりの前夜祭に関してでございますが、先ほどもちょっとご質問があって、ちょっと見えない部分になってしまったというのは反省しておりますが、令和8年度は初午まつりの前夜祭は行わないことで決定しております。ただ、先ほどちょっと質問で初午まつりの実行委員会の経費がかなり大きくなっているということもありましたが、その大きくなっている要因の1つとしまして、まず先ほどあったとおり、人件費の問題などもあります。警備員さん、トスネットさんという警備会社のほうにお支払いする金額のほうもかなり大きくなると思います。あとあわせて、令和8年度の新しい事業に対してなんですが、町内の花楽小路のメインの内容でございますが、寅やの上の虎舞の演舞がございます。かなり寅やの屋根のほ

うもちょっと古くなってきていまして、傷んできていることと、あと最近の傾向なんです、高いところに上がることがちょっと怖くなってきているような虎がいるようでございます。そのようなこともありまして、今年ちょっと大きく予算を取らせていただいたのが、寅やの屋根の安全対策、こちらのほうを保存会のほうと一緒に協議をして、今までは足がかりだけで済んだところを、昇り降りする裏側の西側の屋根に対しての安全対策をちょっと強くかけようかと、足場屋さんをお願いすることになると思うんですが、そういう対策と、あと安全帯、もう虎にも安全帯が、いかに見えないようにはしたいんですが、何か必要ではないかというふうなお話の下の金額の増ということもありますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 1 番。

○1 番（田中草太君） すごくよく理解できました。やぐらの施設は本当に加美町の観光の目玉の一つだと思いますので、行政の負担は抑えながら魅力的な施設を、公社の方と一緒にやっていっていただければなと思いました。ありがとうございます。答弁は結構です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。13番。

○13番（米木正二君） ちょっと時間も押しています。手短に行きます。

172ページ、報償費、観光大使謝礼 5 万 6,000 円ほど計上されております。こういった活動を想定されて計上されたのか、その辺を伺います。

それから179ページ、ふれあいの森公園管理事業で工事請負費について内容をお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） 主幹兼係長、お答えします。

まず 1 点目の観光大使謝礼でございます。こちらの、まず観光大使のほう今 8 名いらっしゃっております。観光大使の方々には、様々な分野の方がいらっしゃいます。その方々に、様々な大使の方に、ふだんのお仕事の中で加美町を PR いただいております。そういったお仕事を想定しております。この予算に計上しております謝礼、こちらにつきましては毎年、加美町の特産品を送付させていただいているのがこの予算でございます。

続きまして、2 点目のふれあいの森公園パークゴルフ場の予算でございます。こちらの工事請負費でございますが、こちら高圧ケーブル関係の開閉器交換ということで、予算が 136 万 2,000 円計上しております。こちら電気関係の工事ということで予算を計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 13番。

○13番（米木正二君） 観光大使ですけれども、現在8名の方に委嘱されているということでありますけれども、なかなかこの8人の方の中でもちょっと活動が見えてこない観光大使もおられるんじゃないかなというふうに思います。

それでお伺いしたいのは、3年の任期ということですが、その3年の任期の中で切れた場合に委嘱されているのかどうか、その辺が1点。

それから、商工観光課のほうで事務をやられているということですが、加美町の観光大使設置要綱を見ますと、この大使に関する庶務は農林課において処理するというふうになっているんです。なっています。ということは、農林課のほうの予算に置くべきじゃないでしょうか。要綱でなっていますので、その要綱というのは令和6年4月1日に施行するというふうになっています。今、見ているんですけれども。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼係長。

○商工観光課主幹兼観光振興係長兼国際ビジネス推進係長（早坂大祐君） 主幹兼係長、お答えいたします。

まず1点目です。加美町観光大使の委嘱につきましては、ちょっと今、手元にないんですけれども、委嘱はさせていただいております、直近ですと昨年だったと思うんですけれども、大使の委嘱をさせていただいております。

あと2点目のご質問でございますけれども、すみません、今要綱のほうを確認させていただきました、それをもってご回答させていただければと思います。大変申し訳ございません。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 米木委員さんのほうから、加美町観光大使設置要綱の件についてご指摘がありまして、ありがとうございます。

以前、農林課と商工観光課が1つの課となっておりまして、産業振興課という課の名称でございまして、現在その課を2つに分けたときに農林課と商工観光課としたときにこの要綱の改正の手違いで農林課が、本当は商工観光課という現状に即した名称が入ればよかったんでしょうけれども、農林課というものが残ってしまったと思われますので、要綱につきましては総務課のほうで要綱整備してございまして、現状に即した状況、課名称に修正させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、商工観光課の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会とします。

なお、明日は午前10時まで本会議場にご参集願います。

本日は、大変ご苦労さまでございました。

午後5時22分 延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和8年3月2日

予算審査特別委員会委員長 伊 藤 淳